

株式会社アトコントロール

〒141-0031

東京都品川区西五反田1-11-1アイオス五反田駅前4F

✉ info@atcontrol.co.jp

<https://www.atcontrol.co.jp>

入会に関するご質問・お問合せ
アトコントロール カスタマーセンター

03-5719-7663

受付時間 月～金(祝日を除く) 10:00～17:00

スポンサー記入欄

紹介者はスポンサー記入欄に必ず記入して本書面をお渡しください。
法人の場合は法人名及び代表者名をご記入ください。

ID No.

氏 名

住 所

電話番号

お渡し日

クーリング・オフや消費者問題ご相談
アトコントロール 消費者相談室

0120-712-110

アトコントロール会員登録のご案内

概要書面

Antibody Technology Control

特定商取引に関する法律
第37条1項に定められた交付書面

ATcontrol Summary

Ver.2025.04 C

会員登録をされる前に、本概要書面の内容を十分にお読みください

本書面は「特定商取引に関する法律」により定められた概要書面です。

アトコントロールの会員がアトコントロールの取扱製品及びビジネスを紹介する際は、
相手の方が会員登録する・しないに関わらず、必ずスポンサー記入欄へご記入の上、
この書面を相手方に手渡してから、本書面の内容を詳しく説明してください。

ATCONTROL

会員登録をされる前に、本概要書面の内容を十分にお読みください。

< 1 > 概要書面(特定商取引に関する法律 第37条1項に定められた交付書面)	P3
< 2 > アトコントロール製品一覧	P4
< 3 > 会員の種類	P12
< 4 > ロイヤルメンバー(ビジネス会員)	P12
< 5 > ファミリーメンバー(愛用会員)	P14
< 6 > 会員登録申請の手順	P15
< 7 > 会員資格	P16
< 8 > 製品の購入方法	P16
< 9 > アトコントロールからの連絡	P19
< 10 > ロイヤルメンバーのボーナス制度(特定利益)	P19
< 11 > ビジネスツール(会員用Webツール)	P24
< 12 > 記載用語	P25
< 13 > アトコントロール倫理綱領・行動規範	P26
< 14 > ソーシャルメディア利用ガイドライン	P30
< 15 > 個人情報保護基本方針	P31
< 16 > 個人情報の取扱いについて	P31
< 17 > インセンティブセミナー規定	P34
< 18 > その他	P34

クーリング・オフについて

- 1) 会員は契約の内容を明らかにした書面を受領した日、または最初の製品を受領した日のいずれか遅い日から起算して20日を経過するまでは、理由を問わず、書面または電磁的記録(電子メール等)によって通知することにより、会員契約を解除することができます。
 - 2) 会員が、クーリング・オフについて不実のことを告げられ誤認し、または威迫され困惑してクーリング・オフを行わなかった場合には、会員は、上記クーリング・オフ妨害解消のための書面を受領してから20日間は、書面または電磁的記録(電子メール等)によって通知することにより、1)の経過に拘わらず、クーリング・オフを行うことができます。
 - 3) クーリング・オフが行われた場合、会員は、これに伴う損害賠償または違約金の請求をされることはありません。
 - 4) クーリング・オフは、会員がその旨の書面または電磁的記録(電子メール等)を発送した時点で効力を生じます。
 - 5) 製品の引渡しに既にされている時は、その引取りに要する費用は、当社が負担します。製品代金等が支払い済みの場合には速やかにその全額を返還します。
 - 6) クーリング・オフを希望される場合は、①ID番号、②氏名、③クーリング・オフ希望の旨を明記し、下記のいずれかまでご連絡お願い致します。
- 宛先:株式会社アトコントロール
住所:〒141-0031 東京都品川区西五反田1-11-1 アイオス五反田駅前4F
FAX:03-6834-7661 電子メール:info@atcontrol.co.jp
- ※クーリング・オフ制度は、法人会員には適用になりませんので、ご注意ください。

ミッション

私たちATCONTROLは皆様が直面する生活での問題を解決し、皆様に心豊かなライフスタイルと喜びを提供することを使命とします。

はじめに

本書面には「特定商取引に関する法律」に定められた株式会社アトコントロールの取扱製品やビジネスプログラムの概要が記載されております。会員登録にあたっては、本書面をよくお読みになりご理解頂いた上で、ご自身の意思でご契約いただきますようお願い致します。会員の皆さまには、本書面に記載された規定及び規約を遵守して頂く必要があります。規定及び規約が守られなかった場合は、会員登録の解約やボーナス返還請求などの措置を講じる事があることをご了承ください。ご不明な点がございましたら、ご紹介者又は株式会社アトコントロールにお問い合わせください。なお、諸般の事情により、予告なく本書面の内容を変更することがございます。最新の内容につきましては、アトコントロールWebサイトで閲覧が可能です。

<1> 概要書面 (特定商取引に関する法律第37条1項に定められた交付書面)

2024年11月1日施行

1 統括者の名称、所在地、電話番号、代表者名

- 1) 名 称 株式会社アトコントロール
- 2) 所 在 地 〒141-0031 東京都品川区西五反田1-11-1 アイオス五反田駅前 4F
- 3) 電話番号 代表番号 03-5719-7663
- 4) 代表者名 代表取締役 龍 英明

2 製品の種類及びその性能もしくは品質、及びこれらの内容に関する重要な事項

<2>アトコントロール製品一覧 参照

3 製品の販売についての条件に関する事項

- 1) 製品の価格 <2>アトコントロール製品一覧 参照
- 2) 代金の支払および方法 <8>製品の購入方法 参照
- 3) 製品の引き渡しの時期および方法 <8>製品の購入方法 参照

4 特定負担の内容

- ロイヤルメンバー登録バック購入代金
- ・ 購入先 株式会社アトコントロール
 - ・ 金 額 35,200円/121,000円/330,000円(税込)のいずれかひとつ

5 連鎖販売契約の解除に関する事項

- 1) 会員からの解除
会員は特定商取引に関する法律第40条所定のクーリング・オフ(左記赤字参照)および中途解約(<13>アトコントロール倫理綱領・行動規範 6 契約の解除 参照)をすることができます。
- 2) 当社からの解約
<13>アトコントロール倫理綱領・行動規範 17 制裁措置 参照

6 特定利益に関する事項

<10>ロイヤルメンバーのボーナス制度(特定利益) 参照

7 割賦販売による製品購入に関する事項

会員は、割賦販売法のローン提携販売、信用購入あっせんを利用した場合、支払停止の抗弁ができません。なお、当社では割賦販売を一切行っておりません。

8 特定商取引に関する法律に定められた事項

- 1)アトコントロールビジネスを行うに当たっては、相手方に以下の事項を十分説明してください。
- ①製品の種類、性能、品質等について
 - ②登録料や製品購入等、ビジネスに伴う特定負担について
 - ③契約の解除(クーリング・オフ)及び中途解約について
 - ④ビジネスにおいて得られる特定利益(ボーナス)について
 - ⑤その他、この取引の相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項について
- 2)勧誘に際して、又は契約の解除を妨げるために前記の事項について、事実と異なることを告げると特定商取引に関する法律により罰せられます。
- 3)契約を締結させたり、契約解除を妨げるために、相手方を威迫して困惑させると、特定商取引に関する法律により罰せられます。
- 4)勧誘するためという目的を告げずに誘引した者に対し、公衆の出入する場所以外の場所において、契約の締結について勧誘を行うと、特定商取引に関する法律により罰せられます。

<2> アトコントロール製品一覧

標:標準小売価格(税込) 会:会員価格(税込)(ロイヤルメンバー価格、ファミリーメンバー定期購入価格) PV:購入時の付与ポイント RM:ロイヤルメンバー

1 スキンケア製品

製品名
セルベネ オールインワンモイストセラム AR+

定期購入 標:19,800円 会:13,200円 PV:10,000PV

当月同製品定期購入済み都度購入 標:19,800円 会:9,900円 PV:3,000PV (RM限定)

内容量:化粧品<ジェル状美容液 40g>

特 長:ゲル開放型リリースシステム、ノンキャリアオーバー、オールインワンジェル、ダチョウ卵黄エキス配合

全成分:水、グリセリン、ペンチレングリコール、DPG、メチルグルセス-20、グリコシルトレハロース、ベタイン、加水分解水添デンプン、ダチョウ卵黄エキス、ヒメフウロエキス、マクロブチリウムアトロプルプレウム花/葉/茎エキス、水溶性プロテオグリカン、アサ種子油、ホスファチジルコリン、ヒドロキシプロピルメチルセルロースステアロキシエーテル、フラレーン、3-O-エチルアスコルビン酸、ティーツリー葉油、ホホバ種子油、ウンカリアトメントサエキス、ザクロ果実エキス、ワカメエキス、オウゴン根エキス、セイヨウオトギリソウ花/葉/茎エキス、カミツレ花エキス、トウキンセンカ花エキス、フコバダイジュ花エキス、ヤグルマギク花エキス、ローマカミツレ花エキス、アセチルデカペプチド-3、オリゴペプチド-20、オリゴペプチド-24、アセチルヒアルロン酸Na、ヒアルロン酸Na、加水分解ヒアルロン酸、グリチルリチン酸2K、スクワラン、ユビキノ、セラミドNP、水添レシチン、ゼラチン、トコフェロール、クレアチン、ヒドロキシプロリン、センチフォリアバラ花エキス、カルボマー、キサンタンガム、水酸化K、プロパンジオール、セルロースガム、ペンテ酸5Na、パンテニルエチル、BG、マルトデキストリン、コレステロール、PVP

製品名
セルベネ リミティブラン

都度購入 標:25,300円 会:16,500円 PV:8,000PV

都度購入3本セット 標:75,900円 会:46,200円 PV:24,000PV

内容量:化粧品<美容液 30mL>

特 長:ゲル開放型リリースシステム、ノンキャリアオーバー、生コラーゲン、ダチョウ卵黄エキス2種類配合

全成分:水、ペンチレングリコール、BG、グリセリン、ダチョウ卵黄エキス、ヒアルロン酸クロスポリマーNa、加水分解ヒアルロン酸アルキル(C12-13)グリセリル、水溶性コラーゲン、アーチチョーク葉エキス、リボフラビン、トリスヘキシルデカン酸ピリドキシン、(メタクリル酸グリセリルアミドエチル/メタクリル酸ステアリル)コポリマー、ハチミツ、水溶性プロテオグリカン、アサ種子油、ホスファチジルコリン、ヒドロキシプロピルメチルセルロースステアロキシエーテル、フラレーン、3-O-エチルアスコルビン酸、ティーツリー葉油、ホホバ種子油、ウンカリアトメントサエキス、ザクロ果実エキス、ワカメエキス、オウゴン根エキス、セイヨウオトギリソウ花/葉/茎エキス、カミツレ花エキス、トウキンセンカ花エキス、フコバダイジュ花エキス、ヤグルマギク花エキス、ローマカミツレ花エキス、アセチルデカペプチド-3、オリゴペプチド-20、オリゴペプチド-24、アセチルヒアルロン酸Na、ヒアルロン酸Na、加水分解ヒアルロン酸、グリチルリチン酸2K、スクワラン、ユビキノ、セラミドNP、水添レシチン、ゼラチン、トコフェロール、クレアチン、ヒドロキシプロリン、センチフォリアバラ花エキス、グリコシルトレハロース、加水分解水添デンプン、PEG-60水添ヒマシ油、クエン酸Na、クエン酸、プロパンジオール、PVP、コレステロール、パンテニルエチル、マルトデキストリン

製品名
セルベネ スリーウェイ クレンジング&ウォッシュ

都度購入 標:8,250円 会:5,500円 PV:1,600PV

都度購入3本セット 標:24,750円 会:15,840円 PV:4,800PV

内容量:化粧品<クレンジング・洗顔 150mL>

特 長:ゲル開放型リリースシステム、ノンキャリアオーバー、メイク落とし、ダチョウ卵黄エキス配合

全成分:水、PCAイソステアリン酸グリセレス-25、ココイルアラニンTEA、ココイルグルタミン酸TEA、イソペンチルジオール、セテアレス-60ミリスチルグリコール、ラウレス-5、ラウリルヒドロキシスルタイン、ダチョウ卵黄エキス、アラントイン、水溶性プロテオグリカン、アサ種子油、ホスファチジルコリン、ヒドロキシプロピルメチルセルロースステアロキシエーテル、フラレーン、3-O-エチルアスコルビン酸、ティーツリー葉油、ホホバ種子油、ウンカリアトメントサエキス、ザクロ果実エキス、ワカメエキス、オウゴン根エキス、セイヨウオトギリソウ花/葉/茎エキス、カミツレ花エキス、トウキンセンカ花エキス、フコバダイジュ花エキス、ヤグルマギク花エキス、ローマカミツレ花エキス、アセチルデカペプチド-3、オリゴペプチド-20、オリゴペプチド-24、アセチルヒアルロン酸Na、ヒアルロン酸Na、加水分解ヒアルロン酸、グリチルリチン酸2K、スクワラン、ユビキノ、セラミドNP、水添レシチン、ゼラチン、トコフェロール、クレアチン、ヒドロキシプロリン、センチフォリアバラ花エキス、ラウリルメチルアラニンNa、ジネオペンタン酸ジエチルペンタンジオール、ベタイン、セテス-2、ポリクオタニウム-7、BG、グリセリン、プロパンジオール、ペンチレングリコール、パンテニルエチル、マルトデキストリン、コレステロール、PVP、アルギニン、フィチン酸、酸化銀、ペンテ酸5Na、エチルヘキシルグリセリン

製品名
セルベネ マイルドウォッシュ

都度購入	標:10,450円	会:7,700円	PV:3,000PV
都度購入3本セット	標:31,350円	会:21,450円	PV:9,000PV

内容量:化粧品<液体洗顔 150mL>

特 長:ゲル開放型リリースシステム、ノンキャリアオーバー、泡で出てくる洗顔料、ダチョウ卵黄エキス配合

全成分:水、ジグリセリン、コカミドプロピルベタイン、グリセリン、ココイルグルタミン酸K、PCAインステアリン酸PEG-40水添ヒマシ油、ココイルグルタミン酸Na、ダチョウ卵黄エキス、水溶性プロテオグリカン、アサ種子油、ホスファチジルコリン、ヒドロキシプロピルメチルセルロースステアロキシエーテル、フラーレン、3-O-エチルアスコルビン酸、ティーツリー葉油、ホホバ種子油、ウンカリアトメントサエキス、ザクロ果実エキス、ワカメエキス、オウゴン根エキス、セイヨウオトギリソウ花／葉／茎エキス、カミツレ花エキス、トウキンセンカ花エキス、フユボダイジュ花エキス、ヤグルマギク花エキス、ローマカミツレ花エキス、アセチルデカペプチド-3、オリゴペプチド-20、オリゴペプチド-24、アセチルヒアルロン酸Na、ヒアルロン酸Na、加水分解ヒアルロン酸、グリチルリチン酸2K、スクワラン、コピキノン、セラミドNP、水添レシチン、ゼラチン、トコフェロール、クレアチン、ヒドロキシプロリン、センチフォリアバラ花エキス、マルトデキストリン、アルギニン、コレステロール 又は コレステロール(羊毛)、プロパンジオール、BG、ペンチレングリコール、パンテニルエチル、PVP、フィチン酸、酸化銀

製品名
セルベネ ジェルバーム

都度購入	標:19,800円	会:13,200円	PV:7,000PV
都度購入3個セット	標:59,400円	会:36,300円	PV:21,000PV

内容量:化粧品<クリーム 30g>

特 長:ゲル開放型リリースシステム、ノンキャリアオーバー、両性タイプ、保湿集中型、ダチョウ卵黄エキス配合

全成分:水、BG、グリセリン、スクワラン、テオブロマグランジフロルム種子脂、トリエチルヘキサノイン、ベヘニルアルコール、ミリスチルアルコール、1,2-ヘキサンジオール、メドウフォーム油、ステアリン酸、パチルアルコール、グリコシルトレハロース、ダチョウ卵黄エキス、ヒメフウロエキス、マクロブチリウムアトロプルブレウム花／葉／茎エキス、オリゴペプチド-6、トリフルオロアセチルトリペプチド-2、シア脂、水溶性プロテオグリカン、アサ種子油、ホスファチジルコリン、レシチン、ヒドロキシプロピルメチルセルロースステアロキシエーテル、フラーレン、3-O-エチルアスコルビン酸、ティーツリー葉油 又は ティーツリー油、ホホバ種子油、ウンカリアトメントサエキス、ザクロ果実エキス、ワカメエキス、オウゴン根エキス、セイヨウオトギリソウ花／葉／茎エキス、カミツレ花エキス、トウキンセンカ花エキス、フユボダイジュ花エキス、ヤグルマギク花エキス、ローマカミツレ花エキス、アセチルデカペプチド-3、オリゴペプチド-20、オリゴペプチド-24、アセチルヒアルロン酸Na、ヒアルロン酸Na、加水分解ヒアルロン酸、グリチルリチン酸2K、コピキノン、セラミドNP、水添レシチン、ゼラチン、トコフェロール、クレアチン、ヒドロキシプロリン、センチフォリアバラ花エキス、加水分解水添デンプン、デキストラン、マルトデキストリン、コレステロール 又は コレステロール(羊毛)、キサンタンガム、ジメチコン、ステアリン酸グリセリル(SE)、ステアリン酸ポリグリセリル-10、ベヘネス-30、セチルPGヒドロキシエチルパルミタミド、ステアリン酸PEG-150、トリ(カプリル酸／カプリン酸)グリセリル、ペンチレングリコール、プロパンジオール、パンテニルエチル、PVP

製品名
セルベネ ジェントルUVジェル

都度購入	標:7,150円	会:5,280円	PV:2,000PV
都度購入3本セット	標:21,450円	会:14,850円	PV:6,000PV

内容量:化粧品<日焼け止め 30g> SPF27 PA+++

特 長:ゲル開放型リリースシステム、ノンキャリアオーバー、ノンケミカルUV、ダチョウ卵黄エキス2種類配合

全成分:水、プロパンジオール、酸化セリウム、ダチョウ卵黄エキス、リョクトウ成長点細胞培養エキス、水溶性プロテオグリカン、アサ種子油、ホスファチジルコリン、ヒドロキシプロピルメチルセルロースステアロキシエーテル、フラーレン、3-O-エチルアスコルビン酸、ティーツリー葉油、ホホバ種子油、ウンカリアトメントサエキス、ザクロ果実エキス、ワカメエキス、オウゴン根エキス、セイヨウオトギリソウ花／葉／茎エキス、カミツレ花エキス、トウキンセンカ花エキス、フユボダイジュ花エキス、ヤグルマギク花エキス、ローマカミツレ花エキス、アセチルデカペプチド-3、オリゴペプチド-20、オリゴペプチド-24、アセチルヒアルロン酸Na、ヒアルロン酸Na、加水分解ヒアルロン酸、グリチルリチン酸2K、スクワラン、コピキノン、セラミドNP、水添レシチン、ゼラチン、トコフェロール、クレアチン、ヒドロキシプロリン、グリセリン、(アクリロイルジメチルタウリンアンモニウム／VP)コポリマー、メタリン酸Na、アルギニン、コレステロール、BG、ペンチレングリコール、パンテニルエチル、マルトデキストリン、エチルヘキシルグリセリン、PVP、フィチン酸、酸化銀

製品名
セルベネ キャブロッククリアミスト

都度購入	標:6,600円	会:4,620円	PV:2,000PV
都度購入3本セット	標:19,800円	会:13,200円	PV:6,000PV

内容量:化粧品<清浄用化粧水 50mL>

特 長:ゲル解放型リリースシステム、ノンキャリアオーバー、保湿化粧水、ダチョウ卵黄エキス配合

全成分:水、BG、グリセリン、1,2-ヘキサンジオール、ダチョウ卵黄エキス、水溶性プロテオグリカン、アサ種子油、ホスファチジルコリン、ヒドロキシプロピルメチルセルロースステアロキシエーテル、フラーレン、3-O-エチルアスコルビン酸、ティーツリー葉油、ホホバ種子油、ウンカリアトメントサエキス、ザクロ果実エキス、ワカメエキス、オウゴン根エキス、セイヨウオトギリソウ花／葉／茎エキス、カミツレ花エキス、トウキンセンカ花エキス、フユボダイジュ花エキス、ヤグルマギク花エキス、ローマカミツレ花エキス、アセチルデカペプチド-3、オリゴペプチド-20、オリゴペプチド-24、アセチルヒアルロン酸Na、ヒアルロン酸Na、加水分解ヒアルロン酸、グリチルリチン酸2K、スクワラン、コピキノン、セラミドNP、水添レシチン、ゼラチン、トコフェロール、クレアチン、ヒドロキシプロリン、センチフォリアバラ花エキス、ベタイン、グリコシルトレハロース、加水分解水添デンプン、プロパンジオール、ペンチレングリコール、パンテニルエチル、マルトデキストリン、コレステロール、PVP、PEG-60水添ヒマシ油、クエン酸、クエン酸Na、ペンテト酸5Na

2 ヘルスケア製品

製品名
ATプロテインスムージー

定期購入(2箱)、 当月定期購入済み都度購入	標:19,440円	会:13,200円	PV:7,000PV
都度購入(1箱)	標:9,720円	会:7,560円	PV:3,500PV

内容量:<プロテイン含有食品 500g>
特 長:良質な大豆たんぱく使用の溶けやすく美味しいプロテイン、ダチョウ卵黄エキス末配合
原材料名:分離大豆たんぱく、甜菜糖、難消化性デキストリン、サイリウムハスク、ココナッツシュガー、グルコマンナン、サトウキビ糖、ココナッツミルクパウダー、植物発酵エキス末(デキストリン、甜菜糖、黒砂糖、麦芽糖、よもぎ、うこん、どくだみ、キダチアロエ、高麗人参、大豆、バナナ、山芋、りんご、その他)、チアシード末、ダチョウ卵黄エキス末、大豆粉末、コラーゲンペプチド/香料
(一部に乳成分・大豆・山芋・バナナ・りんご・ゼラチンを含む)

製品名
メタコントロール

都度購入	標:24,840円	会:17,280円	PV:10,000PV
都度購入3個セット	標:74,520円	会:48,600円	PV:30,000PV

内容量:<卵黄加工食品 30g(250mg×120粒)>
特 長:毎日の食生活を楽しくサポート、ダチョウ卵黄パウダー配合
原材料名:キャンドルブッシュエキス末(インドネシア製造)、還元麦芽糖水飴、マルトデキストリン、ブラックジンジャー抽出物、卵黄パウダー、難消化性デキストリン、白いんげん豆抽出物/シクロデキストリン、ステアリン酸カルシウム、二酸化ケイ素

製品名
同じ釜の飯を食うが如し

都度購入	標:7,960円	会:6,880円	PV:1,000PV
------	----------	----------	------------

内容量:<加工米 5kg>
特 長:TOS農法による土作り、ダチョウ抗体産生循環サイクル型農業栽培米、ダチョウ卵黄エキスコーティング
原材料名:うるち米(国内産)
※同じ釜の飯を食うが如しは産地直送でお届けします。

3 オーラルケア製品

製品名
OH!トゥースペースト

都度購入	標:4,180円	会:2,970円	PV:1,000PV
都度購入3個セット	標:12,540円	会:8,250円	PV:3,000PV

内容量:<歯みがき 120g>
特 長:口腔用ダチョウ卵黄エキス2種類配合、低刺激
全成分:研磨剤:炭酸Ca/溶剤:水/湿潤剤:グリセリン、ソルビトール/増粘剤:シリカ/発泡剤:ラウロイルメチルタウリンNa/粘結剤:セルロースガム/湿潤剤:ダチョウ卵黄エキス、グリチルリチン酸2K/保存剤:フェノキシエタノール/着香剤:ハッカ油、ユーカリ油

製品名
OH!マウスウォッシュ

都度購入	標:4,950円	会:3,520円	PV:1,200PV
都度購入3本セット	標:14,850円	会:9,900円	PV:3,600PV

内容量:<洗口液 500mL>
特 長:口腔用ダチョウ卵黄エキス2種類配合、低刺激
全成分:基剤:水/湿潤剤:プロパンジオール、ソルビトール、ダチョウ卵黄エキス/可溶化剤:PEG-60水添ヒマシ油/溶剤:エタノール/清涼剤:メントール/pH調整剤:アルギニン、クエン酸、クエン酸Na/保存剤:ポリ-ε-L-リシン、酸化銀/安定剤:フィチン酸

4 ファミリーメンバー 都度購入製品価格

製品名	F価:ファミリーメンバー都度購入価格(税込)	PV:購入時の付与ポイント
セルベネ オールインワンモイストセラムAR+	F価:14,300円	PV:7,000PV
セルベネ リミティブラン	F価:17,600円	PV:8,000PV
セルベネ スリーウェイ クレンジング&ウォッシュ	F価:6,600円	PV:1,600PV
セルベネ マイルドウォッシュ	F価:8,800円	PV:3,000PV
セルベネ ジェルバーム	F価:14,300円	PV:7,000PV
セルベネ ジェントルUVジェル	F価:6,380円	PV:2,000PV
セルベネ キャブロッククリアミスト	F価:5,720円	PV:2,000PV
メタコントロール	F価:18,360円	PV:10,000PV
ATプロテインスムージー(1箱)	F価:8,640円	PV:3,500PV
同じ釜の飯を食うが如し	F価:7,960円	PV:1,000PV
OH!トゥースペースト	F価:4,070円	PV:1,000PV
OH!マウスウォッシュ	F価:4,620円	PV:1,200PV

※上記載製品をファミリーメンバーが都度購入した際、出荷事務手数料は無料となります。

5 ロイヤルメンバー登録パック(特定負担)

価格:パック価格(税込) PV:購入時の付与ポイント 内容:金額は税込

パック名 2M セルペネパック

価格:35,200円 初月PV:10,000PV 翌月PV:10,000PV

内容:セルペネ オールインワンモイストセラムAR+ ×2
初月分19,800円(標準小売価格)、翌月定期購入分13,200円(会員価格)
登録費、出荷事務手数料 2,200円
備考:2カ月目定期購入分より会員価格、ビジネス資格取得

パック名 2M ATプロテインスムージーパック

価格:35,200円 初月PV:7,500PV 翌月PV:7,500PV

内容:ATプロテインスムージー ×4
初月分19,440円(標準小売価格)、翌月定期購入分13,560円(会員価格)
登録費、出荷事務手数料 2,200円
備考:2カ月目定期購入分より会員価格、ビジネス資格取得

パック名 2M MIXパック

価格:35,200円 初月PV:10,000PV 翌月PV:7,500PV

内容:セルペネ オールインワンモイストセラムAR+ ×1、ATプロテインスムージー ×2
初月分19,800円(標準小売価格)、翌月定期購入分13,200円(会員価格)
登録費、出荷事務手数料 2,200円
備考:2カ月目定期購入分より会員価格、ビジネス資格取得

パック名 2M オーナーパック

価格:121,000円 初月PV:50,000PV 翌月PV:10,000PV

内容:セルペネ オールインワンモイストセラムAR+ ×1(当月購入分)
ATプロテインスムージー ×2(翌月定期購入分)
セルペネ スリーウェイクレンジング&ウォッシュ ×1
セルペネ マイルドウォッシュ ×1
セルペネ リミティブラン ×1
セルペネ ジェルバーム ×1
セルペネ キャブロッククリアミスト ×1
セルペネ ジェントルUVジェル ×1
同じ釜の飯を食うが如し ×1
メタコントロール ×1
OH!トウスペース ×1
OH!マウスウォッシュ ×1
セルペネ ジェルオイル ×1(通常非売品)
登録費、出荷事務手数料 無料

備考:2カ月目定期購入分および他製品は会員価格、3ポジションビジネス資格取得

パック名 2M マスターパック

価格:330,000円 初月PV:130,000PV 翌月PV:10,000PV

内容:セルペネ オールインワンモイストセラムAR+ ×1(当月購入分)
ATプロテインスムージー ×2(翌月定期購入分)
セルペネ スリーウェイクレンジング&ウォッシュ ×3
セルペネ マイルドウォッシュ ×3
セルペネ リミティブラン ×3
セルペネ ジェルバーム ×3
セルペネ キャブロッククリアミスト ×3
セルペネ ジェントルUVジェル ×3
同じ釜の飯を食うが如し ×1
メタコントロール ×3
OH!トウスペース ×3
OH!マウスウォッシュ ×3
セルペネ ジェルオイル ×3(通常非売品)
スポンサーキット ×5、ビジネスメンバーウェブ(BMW)マスターパック購入月から1年間使用
無料、登録費、出荷事務手数料 無料
備考:2カ月目定期購入分および他製品は会員価格、3ポジションビジネス資格取得(メインポジション-01 12%固定)02.03ポジション自動区分変更無し

詳細は、<4>ロイヤルメンバー 6 ビジネスステータスアップをご参照ください。
パック内容や購入方法については、ホームページ又は最新のスポンサーキットでご確認ください。

6 ビジネスツール

ビジネスメンバーウェブ(BMW)

初期設定費:5,500円(税込) 年間使用料:11,000円(税込)

内容:ビジネスホームページ
特長:Webでビジネスが展開できるように、当社が会員に提供するビジネス専用有料ホームページです。当社のホームページや公式オンラインショップと連動しているため、常に最新の情報を安全に表示し、会員登録手続きや製品販売を行なうことができます。
1)当社に一元管理された自分専用のホームページを1年間所有できます。
2)自ら新たな契約などは必要なく、オンライン登録者がカード決済をご利用いただけます。
3)専用のサブドメイン(3～16文字半角英数字)を自由に設定することができます。
備考:サービスの性質上、サブドメイン取得以降の期間途中での解約・返金には応じられません。
また、解約した場合、またはファミリーメンバーに資格変更された場合には、BMWは利用期間内であっても使用停止となります。

<3> 会員の種類

会員には、以下の3種類があります。

- 1)ロイヤルメンバー（ビジネス資格有り:指定製品の定期購入が必要）
- 2)ファミリーメンバー（ビジネス資格無し:ロイヤルメンバーからの資格変更）
- 3)ショップ会員（公式オンラインショップ会員登録者）

<4> ロイヤルメンバー（ビジネス会員）

1 ロイヤルメンバーとは

ロイヤルメンバーは、「会員登録申請書」原本の提出および指定パック（特定負担）の購入と定期購入契約をすることでビジネス資格の登録となり、収入（特定利益）を得るためのビジネスをおこなうことができます。

2 ロイヤルメンバーの登録条件

- 1)ロイヤルメンバー資格取得条件
 - ①20歳以上の日本国籍を有する者
 - ②日本における在留資格及び資格外活動許可書を得ている外国籍者
外国籍者は、外国人登録証等の書類をご提出していただく場合があります。
 - ③公務員法等の関連法令や就労上の規定を遵守した上で申請している者
- 2)以下に定める者は、ロイヤルメンバー登録ができません。
 - ①学生（高等学校、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校、予備校等に籍を置く者）
 - ②組織暴力団関係者、破産者
 - ③成年被後見人、被保佐人、被補助人
 - ④懲役又は禁固の刑に処せられた者
 - ⑤住所不定の者
 - ⑥過去にアトコントロールから強制解約処分された者
 - ⑦既にロイヤルメンバー資格を有する者
 - ⑧高齢者や若年者など申請者の特性（知識、経験及び財産の状況や判断能力等）からみて適性に問題があると認められる者
 - ⑨その他、ロイヤルメンバーとして適格でないとアトコントロールが判断した者
- 3) ロイヤルメンバー登録資格条件を満たさない者が、会員登録したことが判明した場合、その時点で強制解約となります。また、強制解約となった場合、会員登録時に遡り、ボーナス受給資格を失効します。
- 4) ロイヤルメンバーの再登録は、解約手続完了日から起算して3ヵ月以上経過すれば可能です。（ただし、審査により登録できない場合があります。）
- 5)上記 2)の定めに係らず相応の理由があるとアトコントロールが総合的に判断した場合は登録を認めることがあります。
- 6)法人登録
ロイヤルメンバーは、以下の要件にて法人会員として登録することができます。なお、法人登録をした代表名義人は、個人としても別途登録可能です。
 - ①会員登録名義人は、法人代表者と同一でなければなりません。
 - ②3ヵ月以内に取得した履歴事項全部証明書、個人営業している場合は直近の確定申告書コピー2期分の提出が必要です。
 - ③法人（代表名義人）と同一の個人が重複して登録する場合は、同一のユニレベルの系列内に配置しなければなりません。
- 7)ファミリーメンバー
ロイヤルメンバー登録後、会員資格変更届の提出もしくは、別途規定した定期購入の継続が中断した場合に、ファミリーメンバーに資格変更となります。ファミリーメンバーはボーナスを受給することができません。

8)コンプライアンス（法令遵守）施策

- ①24歳以下の方の登録の場合、健康保険被保険者証（国民健康保険証は不可）、社員証等の学生ではない事が分かる証明書のコピーの提出を義務付けております。証明書を提出できない登録者は当社コンプライアンス部へお電話いただき、状況の説明をお願い致します。
- ②70歳以上の方のご登録は、当社からの登録確認の電話を入れさせていただくことがあります。

3 ロイヤルメンバーの特定負担

登録には、以下のパックがあります。パックによって購入していただく製品の種類、数量、支払っていただく金額が異なります。会員登録には、以下の登録パックからお選びください。

- 1)2M セルペネパック 2)2M ATプロテインスムージーパック 3)2M MIXパック
- 4)2M オーナーパック 5)2M マスターパック

※金額・内容は<2>アトコントロール製品一覧 参照

4 ロイヤルメンバーの詳細

- 1)ボーナスを取得できます。
- 2)スポンサー活動および製品販売のビジネスをすることができます。ただし、会員登録後、すみやかに会員ホームページのコンプライアンステストを受験し、合格してください。コンプライアンステストに合格していないと原則スポンサー活動はできません。
（ホームページの閲覧ができない方は、FAXあるいは郵送で受験していただきます）
- 3)ロイヤルメンバーの資格継続のためには、自動定期購入契約が必要です。
- 4)MP-01において定期購入指定製品を6ヵ月連続（新規登録時のみ登録月から4ヵ月連続で該当し、その後2ヵ月で6ヵ月に該当、以降6ヵ月サイクルとする）で定期購入することで当社選定製品からお好きなものを1個無料プレゼント致します。何らかの理由により定期購入が停止した場合、連続購入カウントがリセットされます。
- 5)ロイヤルメンバーからファミリーメンバーへ変更する事ができます。その場合、「会員情報変更・追加届」にて会員資格変更の申請が必要です。申請日に関わらず、原則変更日は申請月末（翌月よりファミリーメンバー）と致します。

5 ロイヤルメンバー資格継続のための定期購入契約

【重要】ロイヤルメンバーは特定負担以外に、ロイヤルメンバー資格を継続するために、指定製品（以下のいずれかの製品）を毎月定期的にお買い求めいただく定期購入契約が必須です。

製品名	数量	金額（税込）	出荷事務手数料（税込）	合計金額（税込）	PV
セルペネ オールインワン モイストセラムAR+	1	13,200円	920円	14,120円	10,000PV
ATプロテインスムージー	2	13,200円	920円	14,120円	7,000PV

※定期購入は休止することができます。

ただし2ヵ月連続休止すると自動的にファミリーメンバーに資格変更となります。なお定期購入休止月でも5,000PV以上の購入をしていれば一部ボーナスの受給資格があります。

6 ビジネスステータスアップ

ロイヤルメンバー登録後でも、ビジネスの内容やリスクを十分理解し、キャリアアップを目指すビジネス志向の方が対象です。抗体配合全製品をご購入いただき、製品やビジネスの理解を深めるとともにビジネスの可能性を高めたステータスに変更できる制度です。

1) オーナーメンバー

①登録資格及び登録方法

ロイヤルメンバー登録後の方は、ビジネスステータスアップパック購入申込書(別紙)を提出の上、オーナーパックを購入してください。

②オーナーメンバーメリット

i. 会員登録月翌月末日まではバイナリー組織図においてメインポジション、MP-01直下にサブポジション、SP-02、03を配置します。期限を過ぎた場合はMP-01以下の空いているポジションを指定してください。

※SP-02、03はオーナーパック購入月より12カ月間、ファミリーメンバーへの自動移行はありません。この条件は再度オーナーパックを購入されると再度購入月より12カ月間更新されます。

※MP-01がファミリーメンバーに移行の場合は全てのSPも準じます。

ii. 何度でも購入が可能です。購入月から12カ月以内(購入月含む)に合計3パックのオーナーパック購入でマスターメンバー権利を取得できます。

オーナーパックの内容や価格につきましては最新の内容をホームページ等でご確認ください。

2) マスターメンバー

①登録資格及び登録方法

ロイヤルメンバー登録後の方は、ビジネスステータスアップパック購入申込書(別紙)を提出の上、マスターパックを購入してください。

※ご購入者には当社より購入確認のお電話をさせていただくことがあります。

※24歳以下の方のお申込みはできません。

※70歳以上の方のご購入には、ご家族の同意書提出が必要です。

②マスターメンバーメリット

i. 会員登録月翌月末日まではバイナリー組織図においてメインポジション、MP-01直下にサブポジション、SP-02、03を配置します。期限を過ぎた場合はMP-01以下の空いているポジションを指定してください。

※SP-02、03はファミリーメンバーへの自動移行はありません。

※MP-01がファミリーメンバーに移行の場合は全てのSPも準じます。

ii. MP-01のベーシックボーナスの料率を12%に固定します。

iii. ビジネスメンバーウェブ(BMW:当社に一元管理された自分専用のホームページ)をマスターパック購入月から1年間無料で所有できます。

iv. 何度でも購入が可能です。マスターパックの内容や価格につきましては最新の内容をホームページ等でご確認ください。

<5> ファミリーメンバー(愛用会員)

1 ファミリーメンバーとは

1) ロイヤルメンバーがファミリーメンバーへの変更届けを提出するか、定期購入を2カ月連続休止した場合、ファミリーメンバーに資格変更となります。ファミリーメンバーはビジネス資格が不要な方が好きな製品をお好きな時にファミリーメンバー価格で購入することが出来る会員区分です。

2) 複数ポジションをお持ちのロイヤルメンバーが、SPをファミリーメンバーに資格変更した場合、当該SPでの製品購入はできません。

2 ファミリーメンバーの詳細

1) ファミリーメンバー価格で製品を購入できます。

2) お好きな製品を定期購入することもできます。公式ホームページ>会員専用ページ>各種書類>ファミリーメンバーから、最新の「ファミリーメンバー定期購入申込書」をご参照ください。

3) ボーナスの取得はできません。

4) ファミリーメンバーへ区分変更した月、またはファミリーメンバーとして製品購入した最終月から12カ月を経過すると、アクトコントロールの会員資格は自動喪失します。

5) 会員資格喪失後の購入は、会員による紹介で、再度会員資格を取得するか、オンラインショップや一般小売販売をご利用ください。

6) 会員資格保有中に解約を希望する場合は、解約届の提出が必要です。

7) ロイヤルメンバーへ資格変更が可能です。

ファミリーメンバー資格保有中に、ロイヤルメンバーの登録条件を満たしている会員は、ファミリーメンバーからロイヤルメンバーへ資格の変更をすることが出来ます。

① 同一ポジションにて変更をご希望の場合、最新のスポンサーキットを入手し、現在のIDNoで改めてロイヤルメンバー登録を行ってください。他のポジションへ変更をご希望の場合、一度会員登録を解約し3カ月以上経過後に新規のロイヤルメンバーとして登録が必要です。紹介者が同一で当社が承認した場合は、3カ月を待たずに新規のロイヤルメンバー登録をすることが出来ます。(ただし、故意の組織移動と判断された場合は、系列保護の観点から、会社は申請を承認いたしません)その際は以前のポジションは解約となります。

② 複数ポジションをお持ちのロイヤルメンバーが、ファミリーメンバーに資格変更後、再度ロイヤルメンバーに資格変更する場合、SPもロイヤルメンバーに資格変更するには、該当SPにおいて定期購入2カ月分(指定製品)の購入及び書面の提出が必要です。

③ ロイヤルメンバーへの資格変更は原則一度限りです。

<6> 会員登録申請の手順

1 書面による登録

1) 「ロイヤルメンバー登録申請書」に申請内容を漏れなく記入し、カスタマーセンターまでFAXにて送信の上、ご郵送ください。なお、FAX受付した時点では仮登録です。原本がカスタマーセンターに到着するまでボーナスの支払いは行われません。また、未払いボーナス金は1年間を経過した時点で消滅となります。

定期購入の口座振替及びボーナスの振込は、「ロイヤルメンバー登録申請書」及び「自動払込利用申込書・預金口座振替依頼書」にて指定された口座にて行います。なお、口座振替及びボーナス振込に使用する口座は共通とし、会員登録を行った本人名義の口座でなければなりません。

2) 申請書の内容に不備がなく、登録に必要な代金の入金を当社が確認後、製品及び契約の内容を記した書面等をお送り致します。これらの書面は特定商取引に関する法律に定める契約時の交付書面ですので、確認の上保管してください。

3) 「ロイヤルメンバー登録申請書」はコピーをとっていただき、本人控としてお手元に保管してください。

2 オンラインによる登録

オンライン登録の場合、「ロイヤルメンバー登録申請書」は必要ありません。

1) 国内に居住の方がオンラインから登録や購入をする際、事前に紹介者より概要書面を入手しその内容の説明を受けてください。

2) 紹介者のURLまたは、紹介用URLをメールやその他の方法で確認します。

3) 指定のURLより概要書面No.、及び会員登録情報を入力してください。

決済または入金を当社にて確認後、製品及び契約の内容を記した書面等をお送り致します。オンライン登録確認画面の控えはお手元に保管してください。

<7> 会員資格

1 会員の有効期限

ロイヤルメンバーで登録し連続2カ月定期購入の実績がない場合、3カ月目より自動的にファミリーメンバーへ資格変更となり繰越及び預かりボーナスは消滅します。ファミリーメンバーへ区分変更した月、またはファミリーメンバーとして製品購入した最終月から12カ月を経過すると、アトコントロールの会員資格は喪失します。なお、資格変更や失効・解約したポジションへダウンライン会員の繰上げは行いません。

2 会員情報の変更

会員は、登録した会員情報に変更があった場合、「会員情報変更・追加届」に必要事項を記入の上、カスタマーセンターへFAXにて送信してください。会員が登録住所変更の通知を怠ったことにより、当社が製品の配送ができなかったり、お知らせが届けられなかったりした場合には、登録情報の修正作業を含む会員情報管理料として3,300円(税込)を申し受ける場合があります。なお、指定口座の変更については、定期購入が口座振替の場合のみ別途「自動払込利用申込書・預金口座振替依頼書」の提出が必要です。

3 ビジネスポジションの追加

ロイヤルメンバーは、ポジションを追加することができます。メインポジション(MP)IDNo.の枝番での追加ポジション登録をリエントリー(RE)といいます。REで追加登録したポジションをサブポジション(SP)といいます。追加登録を申請する際、以下の点に十分ご注意ください。

- 1) REする際、1ポジションにつき、リエントリー登録パックの購入が必要です。また、REは「リエントリー申請書」を改めてご提出ください。
- 2) 自動定期購入申込が必要です。自動定期購入の支払方法はMPに準じます。
- 3) SPは3,500PV以上の製品購入でACTとし、ボーナス取得権利が発生します。
- 4) SPはスポンサーになれません。
- 5) ID No.は、MPをID No.-01とし、SPはそのID No.の枝番で登録順にナンバリングされます。
- 6) 組織配置において、SPのバイナリーマップへの配置は、MP以下の組織内のみとします。
- 7) ボーナス制度はMPと同一です。SP追加ポジションでボーナスを取得するには、各ポジションでボーナス取得条件を満たさなければなりません。
- 8) ボーナス集計は各ポジションにて行われます。
- 9) SPの登録名義及びボーナス振込口座はMPと同一とします。
- 10) MPがファミリーメンバーになった場合、全てのSP追加ポジションについてもファミリーメンバーに変更されます。同様に、MPの会員登録が解約された場合、全てのSP追加ポジションの会員資格についても登録が解約されます。
- 11) SPをファミリーメンバーからロイヤルメンバーに資格変更するには、該当SPにおいて、定期購入2カ月分(指定製品)の購入及び、書面の提出が必要です。

<8> 製品の購入方法

1 会員登録時の製品購入(特定負担)

1) <2>5 ロイヤルメンバー登録パックに記載した各パック(いずれかひとつ必須)

2) 代金の支払いは、以下いずれかの方法でお支払いください。

①振込(書面による登録のみ)

以下いずれかの当社指定口座へお振込みください。なお、振込手数料は本人負担です。必ず登録者本人の名義でお振込み下さい。本人名義でない場合は、登録をお受けできません。同時に、「ロイヤルメンバー登録申請書」に必要事項記入の上、FAXにて送信してください。

振込先	口座名義: 株式会社アトコントロール
・三菱UFJ銀行	東中野支店 普通 0125034
・みずほ銀行	五反田支店 普通 4195028
・ゆうちょ銀行	〇〇八支店 普通 2267830
	(記号10080 番号22678301)

②クレジットカード決済

会員登録時にクレジットカード決済IDをお届けいただき(オンライン登録の場合を除く)、当社が取扱うクレジットカードにてお支払ください。登録者様ご本人名義のクレジットカードのみご利用いただけます。また、決済ID取得時は登録者様ご本人の電話機よりお手続きください。

取扱: VISA、MasterCard、JCB、AmericanExpress

2 自動定期購入

1) ロイヤルメンバーの場合

会員登録後の製品購入方法は、自動定期購入を基本として、これに付随する形で、後述する都度購入があります。自動定期購入制度はアトコントロールビジネスの骨格となる仕組みです。ロイヤルメンバーが毎月指定製品を自己消費していただくことでビジネスの大きな製品流通を作ります。自動定期購入に関しては以下の規定を定めています。

①ロイヤルメンバーは全員、自動定期購入の申込が必要です。

自動定期購入では、当社が指定する製品(セルペネ オールインワンモイストセラムAR+1本、もしくはATプロテインスムージー×2箱)を毎月1回(定期購入代金: 13,200円(税込))購入して頂きます。

②製品が不要な時には、書面によるお申し出により、一時的に購入を休止することができます。購入を休止した月度のボーナスは受け取ることができません。ただし指定製品以外の5,000PV以上の製品を購入した場合は一部ボーナスの受給資格があります。

③2カ月連続して自動定期購入がない場合には、自動定期購入を停止し、翌月よりロイヤルメンバーからファミリーメンバーへ資格変更になります。

2) ファミリーメンバーの場合

自動定期購入は継続的に製品を利用する方に便利な購入方法です。

①自動定期購入は任意です。

自動定期購入を希望される場合は、「ファミリーメンバー定期購入申込書」にてお好きな製品・数量を指定してお申し込みください。あらかじめ指定された製品を、毎月1回、自動配送します。

②製品が不要な時には、書面によるお申し出により、一時的に購入を休止することができます。

③休止期間に制限はなく、書面によるお申し出により、お好きな時に再開できます。

3 自動定期購入の代金決済

1) 自動定期購入代金のお支払は、口座振替またはクレジットカード払いとなります。

2) お支払い方法は、会員登録時のお支払い方法に準じて決定します。

①会員登録時にクレジットカード決済でお支払いの方は、自動定期購入も同一のクレジットカードでのお支払いとなります。なお、クレジットカードの有効期限切れ、その他何らかの理由で決済不能の場合、再度決済IDを取得していただく場合があります。(オンライン登録の場合も含む)

②会員登録時に振込の方は、ゆうちょ銀行かそれ以外の金融機関による口座振替によるお支払いとなります。「ロイヤルメンバー登録申請書」と共に同封の「自動払込利用申込書・預金口座振替依頼書」に必要事項を記入しお届け印を捺印し提出してください。

③依頼書を当社が受け取ってから口座振替開始まで通常2カ月ほど必要です。口座振替開始までの間は、毎月ご自身で代金のお振込みをお願いいたします。

3) 代金決済日(引き落とし日)と製品出荷日

決済方法	引落日	定期購入月	出荷予定日	振替会社
・クレジットカード	27日	翌月分	3日前後	AXES Payment
・ゆうちょ銀行	5日	当月分	10日前後	アトコントロール
・その他金融機関	27日	翌月分	5日前後	アプラス

代金決済日(引落日)は、金融機関休業日と重なった場合、翌営業日となります。

4) 製品の出荷

①自動定期購入の製品は決済の完了を当社が確認後、宅配便で出荷します。製品の出荷事務手数料は920円(税込)です。

- ②何らかの事由により口座振替又はクレジット決済が不能となった場合には、会員に決済不能のご連絡をします。製品購入を希望する場合には、不能となった同月末までに当社へ振込みにてお支払ください。振込手数料は本人負担です。入金確認後、宅配便で出荷致します。
- ③自動定期購入品に別途ご注文製品(期日までに「自動定期追加購入変更届」にて追加した製品を除く)や販促品の同梱はできません。また、本人名義以外のものも同梱できません。
- 5)自動定期購入の変更(休止・再開・製品変更)
各金融機関への手続き上、5日引き落としの場合は変更月の前月15日、27日引き落としの場合は変更月の前月5日までに「自動定期購入変更届」にてお申し出ください。
- ①5日引落の定期購入を行っている場合、変更月の前月15日までに定期購入を休止する申し出をしていただければ、当該月の定期購入を申込んでいるものとみなします。従って、申請いただいた各種変更日に関わらず、当該月の定期購入代金の口座振替は実施されます。
- ②27日引落の定期購入を行っている場合、変更月の前月5日までに定期購入を休止する申し出をしていただければ、当該月の定期購入を申込んでいるものとみなします。従って、申請いただいた各種変更日に関わらず、当該月の定期購入代金の口座振替は実施されます。
- ③カード払いによる定期購入を行っている場合、変更月の前月15日までに定期購入を休止する申し出をしていただければ、当該月の定期購入を申込んでいるものとみなします。従って、申請いただいた各種変更日に関わらず、当該月の定期購入代金のカード決済は実施されます。
- 6)特記事項
本人都合(長期不在・移転・受取拒否等)により製品を受け取らなかった場合は、以下の金額をお振込みの上、当社までご連絡ください。振込手数料はご本人負担となります。
- ①購入代金決済済み(口座振替、クレジットカード)
再配達手数料1,650円(税込)(当社への返送料及び再出荷に関わる人件費などのコスト)
- ②購入代金未決済(代金引換宅配便)
購入代金及び再配達手数料1,650円(税込)(当社への返送料及び再出荷に関わる人件費などのコスト)なお、代金引換宅配便で送った製品を受取拒否等で受け取らなかった場合、それ以降は代金引換宅配便による出荷はいたしません。

4 都度購入

- 1)必要な製品を都度購入することができます。
- 2)都度購入は、いつでもFAX、電話またはオンラインでご注文いただけます。
FAXで注文する場合は当社指定の「製品注文書」を使用してください。
- 3)製品の出荷事務手数料は920円(税込)です。製品価格で30,000円(税込)以上の場合には無料とします。ただし、ビジネスツールは製品価格に含まれません。
- 4)代金の支払い方法
都度購入の代金は以下のいずれかにてお支払いください。
- ①振込:当社指定口座に代金をお振込ください。なお、振込手数料は本人負担です。
- ②クレジットカード決済:当社が取扱うクレジットカード
(VISA・Master・JCB・AmericanExpress)にてお支払ください。
- ※お届けの決済IDで決済致します。ただし、クレジットカードの有効期限切れ、その他何らかの理由で決済不能の場合、再度決済IDを取得していただく場合があります。
- ③代金引換:製品受取り時に代金をお支払いください。なお、代引手数料は本人負担です。
- 5)製品の出荷
製品はお支払い方法に応じて、以下の通り発送します。
- ①振込:当社にて注文及び入金確認後、すみやかに発送します。
- ②クレジットカード決済:当社にて注文及び決済確認後、すみやかに発送します。
- ③代金引換:当社にて注文確認後、すみやかに発送します。
- 本人の都合により(長期不在・移転・受取拒否等)製品のお届けができず、当社に返送された場合の措置は、<8>製品の購入方法、3.自動定期購入の代金決済、6)特記事項に準じます。

5 再発行手数料

会員の都合により、ボーナス明細書・支払調書等、当社から一度発行した書面類を再発行する場合、以下の手数料が発生します。
再発行手数料一式 1,100円(税込)+発行書面1枚あたり 110円(税込)

6 領収証の発行について

- 当社は、原則として領収証を発行しておりません。
確定申告や決算処理の場合は、以下の方法で対応可能です。
- 1)銀行振り込みの際の振込明細書で領収証の代用とすることができます。
 - 2)銀行自動振替の場合、引き落とし事実が分かる通帳で領収証の代用とすることができます。
 - 3)クレジットカード払いでは、税法上の領収証の発行はできません。
当社納品書、カード会社の請求書、引き落とし事実が分かる通帳が証明物となります。
 - 4)特別な事情で領収証が必要な場合は、ご相談ください。

<9> アトコントロールからの連絡

当社から会員に対し、通知、指示その他の連絡を行う場合は、以下の定めによることとします。

- 1)会員による届出のあった住所又は所在地に、当社が書面を郵送したにもかかわらず、会員の受領拒絶、不在その他の事情で書面が到達しない、あるいは配達未着・遅延した場合、弊社発送記録に準じ、通常到達すべき時期に書面が到達したものとみなします。
- 2)会員による届出のあった電話番号又はメールアドレス宛に当社が送信したSMS又は電子メールは、会員が受信したとき、又は送信から24時間経過後、のいずれか早い時点で到達したものとみなします。

<10> ロイヤルメンバーのボーナス制度(特定利益)

1 ボーナス制度

- 1)ロイヤルメンバーは当社製品の購入・販売・紹介・流通などのビジネス活動することにより、当社が定めたボーナス規定によるボーナスを受取る事ができます。
- 2)ボーナスは毎月末日締めにて、翌月25日に支払います。ボーナスは指定口座へ振込みます。
なお、ボーナス支払日が金融機関休業日の場合、金融機関の翌営業日を支払日とします。
- 3)ボーナスを取得する為には、当月において該当ポジションが、会社の指定する製品を定期購入済みである事(ACT)、又は5,000PV以上のポイント製品を購入している事、かつ各ボーナスの取得条件を満たしていなければなりません。
- 4)ボーナス金額は、ボーナス計算当月の実績にて計算します。
- 5)ボーナス集計対象となるACTフロント人数は、本人が直接紹介した01ポジションのACTとなります。
- 6)ボーナス集計は、製品に設定されたPVにて集計します。
- 7)後述するボーナス計算方法により算出されたボーナスは、1PV=1円と換算します。算出されたボーナス金額は税込金額です。
- 8)ボーナス支払は、同一IDNo. (MP及びSP)のボーナス発生額合計が3,000円以上となった場合に支払います。なお、ボーナス発生額合計が3,000円未満の場合は翌月へ繰越し、3,000円以上になった時点で支払います。
- 9)当月にボーナスが発生する場合、25日のボーナス支払い時にボーナス明細書を発行します。
- 10)ボーナス振込額は、振込事務手数料550円(税込)を差引いた額を振込みます。
- 11)SPのボーナスは、MPがACTであることが条件です。MPのボーナスに合算して支払います。
よって上記10)の振込事務手数料はMP分のみとなります。MPがACTでない場合、支払はされません。
- 12)ボーナス支払月額が、MP及びSP合算で12万円を超える場合は源泉徴収を行います。ただし、法人登録を行っている場合、源泉徴収を行いません。
- 13)ボーナス支払額は以下の通り計算されます。
ボーナス発生額-源泉徴収額-振込事務手数料=ボーナス振込額

- 14) ボーナス支払後に、返品・解約等が生じた場合、過払いとなった金額は次回のボーナス支払時に精算します。支払明細上マイナスが生じた場合、書面により通知します。当社が書面にて指定した期日までに当社指定口座までお振込みください。なお、その際の振込手数料は本人負担です。
- 15) 会員登録を解約した場合、申請日にかかわらず、月末日付け解約(当月在籍、翌月解約)としてボーナス計算を行います。なお、預かり金は解約日で消滅します。
- 16) 強制解約の場合は、15)の規定にかかわらず、通知日を解約日とし、解約日以降はボーナスの支給をいたしません。
- 17) 振込口座未登録の預かりボーナスは該当支払日より3カ月で消滅します。
- 18) グループの返品・クーリング・オフによりマイナス売上げが発生した場合、マイナスポイントは、過去月ではなく発生日の月のボーナス計算へマイナスPVを計上しマイナス調整をします。
会員は、自身の紹介実績を含むグループの実績の中からクーリング・オフ等による解約が起こった場合、当社に対しても、該当会員に対しても、違約金や損害賠償の請求はできません。解約された契約に関するボーナスが支払い済みの場合、ボーナス支払い時に精算します。支払明細上マイナスが生じた場合は、当社からの通知文書に記載された期日までに当社指定口座までお振込にて返金していただくものとします。
- 19) ボーナスは自身の努力の結果、実績に応じて得られます。
よって、いかなる状況においてもボーナスの保証はなされません。
- 20) 年間50万円以上のボーナスを取得された個人会員は、税務署に支払調書を提出する必要がありますので、マイナンバーを所定の方法にてお知らせいただく必要があります。なお、マイナンバーをご提出いただけない場合、ボーナスの支払を停止する場合がございます。

2 組織構築方法

ボーナス集計に使用する組織は、ユニレベル組織・バイナリー組織の2種類です。
組織の構築方法は以下の通りです。

- 1) ユニレベル組織: スポンサーのレベル1 に紹介者が配置されます。
- 2) バイナリー組織: 1つのポジションから2つのポジションが配置される2系列の組織で構築されていきます。
- ① オート(自動)の場合: データ入力時点でビジネス資格保持者の少ない側・上位・左優先で配置されます。
- ② 対象者指定の場合: 対象者及び左右系列を指定する場合、次の通り配置されます。
- i. オート(自動): 対象者を起点にビジネス資格保持者の少ない側・上位・左優先で配置されます。
- ii. 左オート: 対象者を起点に左系列以下の組織への定義で配置されます。
- iii. 右オート: 対象者を起点に右系列以下の組織への定義で配置されます。
- iv. ウイング左: 対象者を起点に左外側最末端へ配置されます。
- v. ウイング右: 対象者を起点に右外側最末端へ配置されます。
- 対象者IDNo.の指定がない場合、スポンサーを対象者として、上記i、ii、iii、iv、vに準じて配置されます。

3 ボーナスプラン

当社のボーナスプランは「フュージョンバイナリー」と称します。バイナリーは参加の手軽さと組織構築のスピードとチームで得られる権利的収入が魅力です。一方ユニレベルは堅牢さと安定性があり、個人のパフォーマンスが収入を高めていきます。フュージョンバイナリーはこの二つの特性を融合することでスピードがあり、ポイントに厚みがある安定した収入を可能にしたボーナスプランです。

4 ボーナス規定 【ユニレベル&バイナリー】

- 1) 会員は毎月のビジネス活動の実績に応じて指標であるボーナスランクを取得できます。
- 2) ボーナス条件は、以下の通りです。
なお、ボーナス金額は、各月の実績に基づいたボーナスランクにより判定し算出します。
- 3) バイナリー組織の大小は、当月のグループ総PVで判定され、自己の都度購入分のPVを小系列に加算して判定します。また小系列に加算後大小逆転が起きた場合は左右を平均化し、計算します。
- 4) ボーナスランクは月間の実績により毎月変動します。

4-1 ベーシックボーナス 【バイナリー組織】

- 1) ボーナス取得条件: 対象月にあなたがACTであり、当月ボーナスランクを取得している事。
- 2) ボーナス集計方法:
- ① 自己のバイナリー組織において、当月の自己計算ボーナスランクに応じ小系列PVに対して取得できます。
- ② 小系列PVに対して取得できる%と収入上限はバイナリーボーナスランク表の通りです。

4-2 ビッグバンキングボーナス 【バイナリー組織】

- 1) ボーナス取得条件:
- ① 対象ポジションで定期購入継続1年(連続12カ月)以上である事。
- ② 大系列側にPVがバンキングされている事。
*ビッグバンキング: 当月計算に使用しなかった大系列のバイナリーPVは、翌月にビッグバンキングPV(左右ごと)として繰越します。非ACTの場合、繰り越していたビッグバンキングPVは消滅します。
- 2) ボーナス内容:
- ① 自己のポジションの当月バイナリー組織(大系列側)において、バンキングされているビッグバンキングPVに対して1%~2%を取得できます。
- ② 取得できるビッグバンキングのPV計算範囲は、ベーシックボーナス計算使用PVの最大2%です。
- ③ ビッグバンキングPVに対して取得できる料率と取得上限はバイナリーボーナスランク表の通りです。

バイナリーボーナスランク表											
ベーシックボーナス											
実績タイトル※1	エッグ	ハミング	ロビン	スワロー	ピジョン	スワン	アイビス	ピーコック	ストーク	オウル	オーストリッチ
直01ACT数	0	1	2	4	6	8	10	12	13	14	15
ユニレベル 系列育成	—	—	—	—	—	—	ピジョン 1系列	スワン 1系列	アイビス 2系列	ピーコック 2系列	ストーク 2系列
小系列側 PV	—	1 以上	5万 以上	10万 以上	25万 以上	50万 以上	100万 以上	250万 以上	500万 以上	1000万 以上	1500万 以上
ボーナス料率	—	10%(マスターメンバー12%)			12%		13%		14%		15%
取得上限	—	2万円	5万円	7万円	9万円	15万円	40万円	70万円	150万円	210万円	250万円
ビッグバンキングボーナス											
計算範囲と料率	1%								2%		
取得上限※2	100万円										

※1. 上位タイトルを達成で一定タイトル以上はイベントでの表彰対象者となります。
昇格ポイント条件は単月です。
育成条件はタイトルごとに以下の通りとなります。
アイビス: あなたのユニレベル組織の1系列にピジョン以上がいる事。
ピーコック: あなたのユニレベル組織の1系列にスワン以上がいる事。
ストーク: あなたのユニレベル組織の2系列にアイビス以上がいる事。
オウル: あなたのユニレベル組織の2系列にピーコック以上がいる事。
オーストリッチ: あなたのユニレベル組織の2系列にストーク以上がいる事。
上記、系列タイトルにあなたのSPIは含まれません。
称号は最終達成月から6カ月間、呼称として継続できます。ただし非ACTでリセット(取得タイトルなし)となります。
ピーコック以上の昇格の際には本社面談による承認と指定の研修参加が必要となります。
※2. 取得上限は会員IDのMP・SPを含めた個人が取得できる上限額となります。

4-3 プライマリーボーナス [ユニレベル組織]

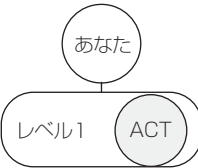
1) ボーナス取得条件:

- ①あなたがロイヤルメンバーであり5,000PV以上の製品を購入している事。
- ②レベル1に1名以上のACTメンバーがいる事。

2) ボーナス内容:

- ①あなたが直接紹介した会員から構成されるレベル1、レベル2ごとの合計PV(定期購入PVと都度購入PV)が対象です。
- ②レベル1の合計PVに応じて取得できるレベルが変わります。
- ③取得レベルと料率は以下、表の通りです。

ACTロイヤル又は
5,000PV以上購入



レベル1 PV	取得範囲	取得料率
2万PV未満	レベル1	10%
2万PV以上	レベル1	10%
	レベル2	5%

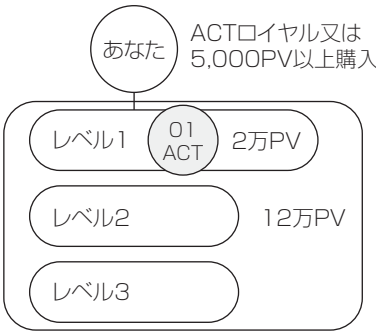
4-4 ユニットボーナス [ユニレベル組織]

1) ボーナス取得条件:

- ①あなたがロイヤルメンバーであり5,000PV以上の製品を購入している事。
- ②レベル1に2万PV以上の購入実績があり、かつ1名以上のO1ACTメンバーがいる事。
- ③レベル3までに12万PVの購入実績がある事。

2) ボーナス内容:

条件達成で10,000円のボーナスを取得することができます。



4-5 レイヤーボーナス [ユニレベル組織]

あなたの当月称号タイトルでユニット取得レベルが決定します。

	当月称号タイトル									
	ハミング	ロビン	スワロー	ピジョン	スワン	アイビス	ピーコック	ストーク	オウル	オーストリッチ
ユニット取得レベル	1	1	1	1	2	3	5	5	5	5

あなたを含む、あなたのユニット取得レベルまでのユニットボーナスの獲得者数でユニレベル組織の階層からレイヤーボーナスを取得することができます。

1) ボーナス取得条件:

- ①当月あなたがACTロイヤルメンバーである事。
- ②当月あなたがユニットボーナスを獲得している事。

2) ボーナス内容:

- ①あなたのユニレベル系列における各レベルごとの合計PVを各レベルに設定された料率(%)で取得することができます。
- ②最大7レベルまで取得することができます。

ユニット数	1	3	5	7	10	15	20	25
レベル1	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
レベル2	5%	5%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
レベル3		5%	5%	10%	10%	10%	10%	10%
レベル4					5%	5%	5%	7.5%
レベル5						5%	5%	7.5%
レベル6							2.5%	2.5%
レベル7								2.5%

4-6 リーディングボーナス [ユニレベル組織]

あなたの当月称号タイトルでユニット取得レベルが決定します。

(当月称号タイトルによるユニット取得レベルは4-5レイヤーボーナス参照)

あなたのユニット取得レベルまでのユニットボーナス獲得者数分のリーディングボーナスを取得することができます。

1) ボーナス取得条件:

- ①あなたがACTロイヤルメンバーである事。
- ②あなたがユニットボーナスを獲得している事。
- ③あなたが直接紹介したO1ACTメンバーが12ポジション以上いる事
- ④あなたの称号タイトルのユニット取得レベルにユニットボーナス獲得者がいる事

2) ボーナス内容:

- ①当月あなたの取得レベルまでのユニットボーナス獲得者数×5,000円のボーナスを取得することができます。

4-7 インセンティブプログラム [年次]

- 1) 国内外で実施する研修旅行等にご招待
- 2) 実施時期、内容は会社のイベントまたはホームページ等で告知します。
- 3) 招待基準:一定タイトル所持者であり、インセンティブ招待条件の達成者である事。
- 4) 招待条件:上記基準を満たし、健全なビジネスを遂行させているリーダーであると会社が推薦できる事。

5 CAP調整、マイナス調整、その他手数料

- 1) CAP調整とは、当月当社総売上PVに対し、すべてのボーナスの合計支払率が60%を超えた場合、健全運営のため60%となるように調整することをいいます。
- 2) CAP調整は状況に応じて上位タイトル者から全取得者までが対象となることがあります。
- 3) 返品、クーリング・オフにより、マイナス売上が発生した場合は、返品製品到着日を発生月とし、発生したポジションにおいてマイナス売上PVを計上しバイナリーに於いてマイナス調整されます。プライマリー・レイヤーボーナス受領対象者はその受領月に遡って、再計算されます。
- 4) 自動定期購入の代金決済不能時には「自動定期購入代金の決済不能通知手数料」として代金決済不能となった月のボーナスから330円(税込)を差し引きします。
- 5) 返品、会員登録解約、クーリング・オフなどにより過去にボーナスを取得している期間が非ACTになる場合やボーナス受給資格が無くなる場合、その期間に取得したボーナスは全額返金する必要があります。その際、書面により通知し、指定期日までに該当金額を当社指定口座へお振込み下さい。振込手数料は本人負担となります。
- 6) 返品、会員登録解約、クーリング・オフなどにより該当月に達成したビジネスタイトルは遡って再計算されます。結果ビジネスタイトル未達と判断されたときは認定を取り消し、認定によって受領したボーナスは返金する必要があります。その際、書面により通知し、指定期日までに該当金額を当社指定口座へお振込み下さい。振込手数料は本人負担となります。

<11> ビジネスツール(会員用Webツール)

当社では登録された会員へ状況確認や円滑なビジネスを推進していただくためのビジネスツールを提供しています。

1 会員専用ページ、Myアカウントページ

会員専用ページ・Myアカウントページは無料管理ツールです。パソコン・タブレット端末・スマートフォンでご利用いただけます。

1) URL: <https://www.atcontrol.co.jp/login.html>

2) 会員専用ページ・Myアカウントページの利用範囲(ファミリーメンバーは一部)

①会社情報: 当社の最新ニュースの閲覧やビジネスに必要な書類がダウンロードできます。

②紹介用QRコード: QRコードより新規登録が可能です。

③会員情報: 登録情報の更新、都度製品購入、製品購入履歴、ボーナス履歴を閲覧できます。

④ダウンライン情報: 自分以下の組織図を確認できます。

⑤グループポイント情報: 先月と現在のポジション数、アクティブ数、発生PVなどを閲覧できます。

⑥グループ分析: 自分以下のグループの状況推移、分布などが閲覧できます。

⑦紹介用URL発行: 勧誘対象者へのメールに貼り付けることにより左右の自動配置または対象者からの自動配置情報を組み込んだURLを自動発行し、登録に誘うことができます。

初期紹介用URLは末尾があなた自身のIDNoです。

https://system.atcontrol.co.jp/****01

3) 会員登録を解約した場合は、使用停止となります。

2 ビジネスメンバーウェブ

ビジネスメンバーウェブ(以下BMW)はWebでビジネスを展開できるように、当社が会員に提供するロイヤルメンバー専用有料ホームページです。当社のホームページや公式オンラインショップと連動しているため、常に最新の情報を安全に表示し、新規ロイヤルメンバーの登録や、製品販売を行なうことができます。

1) 取得資格

①ロイヤルメンバーのみが取得できます。

②年間使用料11,000円(税込)(1年更新)

初回のみ初期設定料として5,500円(税込)の費用がかかります。

③BMW購入はMyアカウントページ又は申請書面から行うことができます。

④このサービスにポイントは付与されません。

⑤次年度へ更新する場合、年間使用料11,000円(税込)を更新時にお支払いいただけます。

2) 重要事項

サービスの性質上、サブドメイン取得以降の期間途中での解約・返金には応じられません。

また、会員登録を解約した場合、またはファミリーメンバーに資格変更された場合には、BMWは利用期間内であっても使用停止となります。

3) BMWの特徴と利用範囲

①当社に一元管理された自分専用のホームページを1年間所有できます。

②自ら新たな契約などは必要なく、オンライン登録者がカード決済をご利用いただけます。

③専用のサブドメイン(3～16文字半角英数字)を自由に設定することができます。

※推奨は8文字以内です

専用ホームページアドレス [https:// 〇〇〇〇.atcontrol.biz](https://〇〇〇〇.atcontrol.biz)

専用メールアドレス 〇〇〇〇@atcontrol.biz

※ 〇〇〇〇の部分サブドメインです。

但し、サブドメインはまだ他の会員によって使用・登録されていないものに限りです。

④プロフィールページという、自己PRのページがあり、自由に表現・更新することができます。公序良俗に反せず、当社会員規約・関連法規を守ることとします。万一、相応しくないページを発見した場合はことわりなく削除します。

⑤自己のサブドメインの公式オンラインショップでの売上は、自己購入の追加PVとして計上されます。

3 オンライン登録(インターネットによる登録)

紹介用URLやQRコード、BMWを使用して、Webでビジネスを進めることができます。なお、オンライン登録の場合、登録申請書は必要ありません。

1) 国内に居住の方が専用ホームページから登録や購入するには、概要書面をお渡ししておく必要があります。

2) 情報を伝えたい人にあなたのBMWのURLまたは、紹介用URLをメールやその他の方法で伝えます。

3) 相手が情報を確認して登録の意思がある場合、概要書面No.を入力→会員登録情報入力→カード決済(または振込)→当社確認→製品発送となります。

<12> 記載用語

本書面に記載されている用語について、以下のように定義します。

1 当社→株式会社アトコントロール

2 ビジネス→当社が行うビジネスプラン

3 ロイヤルメンバー(ビジネス会員)→定期購入会員(ビジネス資格有り)

4 ファミリーメンバー(愛用会員)→都度購入ショッピング会員(ビジネス資格無し)

5 グループ→指定会員から始まる組織(指定会員本人は含まない)

6 スポンサー→本人が会員登録を行う際に入会を促した方

7 フロントまたはレベル1→1)本人がスポンサーとなり登録した会員(MP-01)

2)本人が追加登録したSP-02以降

8 対象者→バイナリー組織において、新規会員の配置を決める際に起点となる会員

9 メインポジション(MP)→本人が会員登録した最初のポジション(IDNo -01)

10 サブポジション(SP)→MPが追加登録したポジションで、同一IDポジションの枝番(IDNo-枝番)

11 リエントリー(RE)→ロイヤルメンバーがビジネスポジションを追加登録すること

12 ID No→会員登録1名義につき1つ付与される番号

13 オーナー/マスター→ビジネス志向者向け配置ポジション(SP-02、SP-03)をセットした登録を申請したメンバー

14 レベル(Level)→会員組織における階層

15 当月→当該締期間を含む1日から末日

16 アクティブ(ACT)→ロイヤルメンバーが当月において、指定製品の購入実績がある状態

17 01アクト(01ACT)→メインポジション(MP)のACTを指定する場合

18 非アクティブ(非ACT)→当月において、指定製品の購入実績がない状態

19 ポイントボリューム(PV)→製品に設定されたポイントで、売上・ボーナスなどの基準となるもの(定期購入指定製品のPVは購入ポジションに付与されず、都度購入のPVは購入ポジションに付与される)

20 ボーナス→会社が定めるボーナス規定に基づき、ビジネス会員の活動に応じて決定される売上割戻

21 初回購入→会員登録時に指定バックを購入する事

22 自動定期購入→継続して系統的に自動決済で自動配送される指定製品を購入する事

23 都度購入→定期購入の指定製品以外の製品を購入する事

24 定期購入→継続して指定製品を購入すること

25 出荷事務手数料→物流管理費などが含まれる出荷全般に関する費用

26 再販可能→製品は次の要素の全てが満たされている場合「再販可能」とみなす

1)未開封かつ未使用

2)パッケージやラベルが変更または破損されていない

3)商業的に妥当な行為として正規の価格で販売できる状態である。なお、サンプル品、生産中止品、季節限定製品、プレゼント製品等は再販可能とみなされない

27 アップライン→指定会員より上に続く組織・系列

28 ダウンライン→指定会員より下に続く組織・系列

<13>アトコントロール倫理綱領・行動規範

1 倫理綱領

アトコントロールのビジネス会員は、法令を遵守するとともに、謙虚で誠実で正直な言動を心掛けなくてはなりません。

自分自身の言動がアトコントロールビジネス全体に影響を与えることを常に意識して、相手の立場を尊重し、真摯な態度で対応することが必要です。

2 行動規範

アトコントロールのビジネス会員は、アトコントロール及び関連企業と雇用関係を持つ従業員ではなく、独立した事業主です。

ビジネスを推進する場合には、健全なアトコントロールビジネスの維持、発展につなげるために、以下のルールを遵守してください。

3 ビジネス会員の責任と義務

- 1)アトコントロールのビジネス会員は、アトコントロールの定める「倫理綱領・行動規範」を理解し、特定商取引に関する法律・消費者契約法・景品表示法・薬機法・所得税法・刑法・民法等の関連法規を含むあらゆる法律及び規則を遵守しなければなりません。
- 2)系列上位のビジネス会員は系列下位のビジネス会員に対し、惜しみないビジネス支援をするとともに「倫理綱領・行動規範」が遵守されるよう注意を払う必要があります。違反行為があれば直ちに改善するための行動をし、同時にアトコントロールに報告してください。
- 3)ビジネス活動に伴い、ビジネス会員登録希望者、ビジネス会員及び第三者からの苦情や被害申立て等の消費者問題が生じた場合、該当ビジネス活動を行ったビジネス会員及びその会員を指導、管理、監督すべき立場にあるビジネス会員は、解決に向けての活動を直ちに開始しなければなりません。
その際、アトコントロールへの定期的な報告を行い、要請があればその指示に従ってください。
- 4)アトコントロールが行うビジネス調査や各種案件に対する協力要請を受けた場合、直ちにそれに応じなければなりません。
- 5)ビジネス会員はアトコントロールの製品やサービスを勧めるとき、アトコントロールの提供する各種資料に従って、正確な情報を提供することが重要です。
- 6)ビジネス会員、特にアイビス以上のタイトル保持経験者は会社主催イベント・セミナーへ積極的に参加し、最新の情報を取得しなければなりません。
- 7)ビジネス会員は一定の活動実績を達成することで、アトコントロールが定めるビジネスタイトルを獲得することができます。ただし、一定の実績を達成していても、ビジネス会員の責任と義務を遵守していない、もしくは、ビジネス・リーダーとしての活動実績(会社主催イベント・セミナーへの参加、コンプライアンスセミナーの受講、ミーティングやセミナーの参加・主催実績等過去6カ月間の活動実績)が充分でないとアトコントロールが判断した場合、ビジネスタイトルは付与されません。

4 再販売(店頭販売、サロン販売及び訪問販売)

ビジネス会員は、一般消費者への製品の再販売を行うことができます。その際以下に定めた規則を遵守しなければなりません。

- 1)再販売を行う場合は、一般消費者に対し、アトコントロールが提供する各種資料を使い正確に製品の説明をしてください。
- 2)販売された製品の返品・交換・その他クレームの要請があった場合、販売事業者は責任をもって解決に向けた行動を遅滞なく実行しなければなりません。
- 3)再販売を行う場合はアトコントロールが提供する標準小売価格以外の価格を自身で設定することができますが、アトコントロールのビジネスを著しく損なうような方法で販売してはいけません。
また、店頭販売やサロン販売において、その販売方法がお客様に不利益を与えていると判断した場合やアトコントロールの企業及び製品ブランドイメージを損なうと判断した場合は店頭販売やサロン販売を差し止めます。

- 4)再販売を店頭、サロン以外で行う場合は、訪問販売になりますので「ご購入内容確認書」を発行し、クーリング・オフ(お客様の申し込みによって、契約が締結し契約書面を受領した日を含めて、8日間は一切の不利益を被ることなく無条件で申し込みの撤回及び契約の解除ができる制度)を含む返品に関する重要事項を説明してください。
- 5)インターネットでの不特定多数に対する販売をしてはいけません。

5 返品・交換

製品の破損・瑕疵及び注文内容との相違がある場合に限り、製品交換を行うことができます。製品到着後7日以内にご返送ください。返送、再送に関わる送料はアトコントロールが負担致します。クーリング・オフによる契約の解除、および中途解約に伴う製品の返品につきましては、6 契約の解除をご参照ください。

6 契約の解除

- 1)クーリング・オフ
 - ①契約時の交付書面を受領した日、又は最初の製品を受領した日のいずれか遅い日から20日以内であれば、契約を解除することができます。詳しくは、<1>概要書面の「クーリング・オフについて」をご参照ください。
 - ②製品を使用し、その全部もしくは一部を消費した場合は、返品をお受けできないことがあります。
 - ③MP-01がクーリング・オフされると、同時にすべてのSPもクーリング・オフとなります。
 - ④法人登録の会員はクーリング・オフが適用されません。
- 2)中途解約、及び中途解約に伴う返品
クーリング・オフ期間経過後もいつでも将来に亘ってビジネス会員登録の解約を行うことができます。ビジネス会員登録後1年未満に解約をした場合には、製品受領後90日以内の未使用・未開封の製品(購入者の責めに帰すべき事由により全部又は一部を滅失または毀損した製品を除く)に限り購入価格の90%の価格(解約料10%)で返品することができます。なお当社は、10%を超える解約料は請求致しません。返品に要する費用は返品する方の負担になります。製品はアトコントロールに直接返品してください。返品製品を確認後、返金致します。なお、返品された製品の購入から発生しているボーナス等は返金分より差し引かせていただきます。
法人登録の会員は返品対象外となります。
- 3)会員登録の解約を行う場合は、所定の解約届をアトコントロールにご提出ください。
- 4)登録より1年以上経過しているビジネス会員の解約に際し返品はお受けできません。
- 5)ビジネス会員登録より1年未満の方の返品について
 - ①定められた期限*までに定期購入を中止していないと、該当月の定期購入代金の口座振替が実施される場合があります。その際には上記2)と同様に扱います。
*詳しくは<8>製品の購入方法、3自動定期購入の代金決済、5)自動定期購入の変更をご参照ください。
 - ②返品により各プレゼント品の達成条件が未達となった場合、プレゼント品の返品も必要です。返品されない場合は、プレゼント品金額を返金額から差し引かせていただきます。

7 ビジネス会員資格の復活

ビジネス会員登録後、愛用会員に変更となった会員が再度ビジネス会員資格を取得する場合、別途定める手続きに従って申請を行ってください。

8 禁止行為

- 1)事実でないことを告げる行為(誇大表現や事実と著しく相違する表現をすること)
- 2)重要な事実を故意に告げない行為(クーリング・オフ情報など自分の不利益になる事実を伝えないこと)
- 3)威迫・困惑させる行為(声を荒げたり、相手を不安にさせたり、戸惑わせたり、正常な判断ができない状況にすること)
- 4)迷惑を覚えさせる行為(不適切な時間帯や長時間の勧誘行為をすること、しつこく勧めること)
- 5)需要の伴わない発注や他人名義で発注操作を行う行為
- 6)ピーコック以上のタイトル保持経験者による他社ネットワークビジネスの主宰、また他社ネットワークビジネスへの関与及びその疑いをかけられる行為

- 7) アトコントロール、アトコントロールビジネスまたは他のビジネス会員を誹謗・中傷する行為や、アトコントロールの基盤を揺るがし会員へ動揺を引き起こす言動やメッセージを発信する行為。
- 8) ビジネス会員に対し、アトコントロールの定めるルールに違反をさせたり、違反を促したりする行為
- 9) 不特定多数及び承諾を得ていない相手に、アトコントロールの製品・ビジネスなどの広告や広告に準ずる情報を、電子メールやダイレクトメッセージ機能を使って送信する行為、他20 ソーシャルメディア利用ガイドライン参照
- 10) アトコントロールのネットワークを他の目的(政治・宗教・他社ビジネス、アトコントロール製品・サービス以外の勧誘・販売等)に利用したり、ネットワークに関する情報を第三者に開示したりする行為(アトコントロールのビジネスネットワークはビジネスを推進するためのアトコントロール固有の財産です)
- 11) 会員に対し、他社ビジネスへ勧誘するまた現組織を横取りする行為またはそれらをそそのかす行為、もしくはその疑いをかけられる行為
- 12) アトコントロールの扱う製品のインターネット販売
- 13) 7)～12)については、会員資格の解約後または休止中も効力を有するものとする

9 書面交付の義務

アトコントロールのビジネス会員を勧誘する場合、アトコントロールが提供する概要書面をもって、正確に説明し、相手の理解を得なければなりません。
登録までに概要書面を必ず渡し、登録後、契約書面が交付される旨を伝えてください。

10 スポンサー活動

- 1) アポイントの際、自身がアトコントロールのビジネス会員であること、アトコントロール製品の種類、及びアトコントロール製品販売、ビジネスの勧誘が目的である旨を伝えなければなりません。
- 2) アトコントロールの製品販売、ビジネスの勧誘以外の目的を告げてアポイントをとった相手に製品の販売やビジネスの勧誘を行うことはできません。
- 3) 既にアトコントロールのビジネス会員であることを知った上で、自身の系列への加入を勧める行為を禁止します。

11 スポンサー系列の保護

- 1) ビジネス会員が他のスポンサー系列で登録することや、他人名義を使ってなりすまし登録をすることはできません。
- 2) ビジネス会員だった者が元のスポンサー以外のスポンサーの下で再登録する場合は、解約後3カ月間ビジネス活動を行わない期間を経る必要があるという、無活動ルールが適用されます。
- 3) 無活動期間における、他人名義での活動、販売活動、ビジネス会員主催のミーティングや説明会への参加は無活動ルール違反となります。
- 4) 無活動ルールに違反した場合、元のスポンサーの下へ戻す措置を執行します。
- 5) ビジネス会員あるいはビジネス会員だった者が、無活動ルールの適用により再登録をした、かつてのスポンサーの下で再登録する場合は、12カ月間の無活動期間が必要です。
- 6) アトコントロールは、退会者のグループ保全及びグループ育成を目的として、退会者のフロントを上位系列のフロントへ移動することを承認することがあります。ただし、この系列移動により、過度の特定利益の変動が無いことが前提となります。

12 アトコントロールの商標

アトコントロールの会社ロゴ、商標、各種書面、視聴覚資料、Webサイトを無断で変更抜粋して、私的流用の目的で販売促進関連の資料やグッズを作成することや、アトコントロールの発行物と誤解されるような販売促進ツールを作成するような行為は会社の評判・評価を著しく損なうことにつながるため禁止します。

13 所得申告の義務

アトコントロールのビジネスで得た所得は税法に従って、毎年正しく申告してください。税務当局からビジネス会員へのボーナス支払いに関する情報提供を要請された場合、アトコントロールは、これにしたがう義務があります。

14 ミーティング、セミナーの開催

アトコントロールのビジネス会員は自身から発生したビジネス会員の成長を目的としてミーティングを企画・運営・開催することができます。ミーティングやイベントを、収益目的で開催してはいけません。参加費は、別途定める範囲で、会場や運営費の充当を目的として設定する必要があります。

- 1) アトコントロールのセミナー・イベント、ビジネス会員主催イベントに第三者の方をお連れする場合は必ず、アトコントロールが提供するビジネスであることを参加者に教えてください。
- 2) ミーティング内で事実と著しく相違する内容や重要事項を故意に話さないといった行為が行われないように注意してください。
- 3) ミーティング終了後、長時間に渡り、相手がサインするまで帰さないような状況を作ってはいけません。また、アフターと称して、公共のレストラン等で何時間も居座るような、一般常識から著しくかけ離れた行為は禁止します。

15 資格の相続及び継承

会員資格は以下に定める規則に従って相続及び継承ができます。

- 1) ビジネス会員が死亡した場合、事案発生日より3ヵ月以内に、配偶者あるいは二親等以内の親族が、アトコントロールに書面で届け出し、承認を得る事で、会員資格を相続する事ができます。届け出しには死亡証明書(または除籍謄本)および本人と相続者の間柄を証明できる公的書類(発行3か月以内、コピー可)の添付が必要です。3か月以内に申し出のない場合は相続を放棄したものとみなし、その権利はアトコントロールに帰属します。
- 2) ビジネス会員が事故や疾病、高齢等によりビジネス活動が困難になり二親等以内の親族への登録変更を希望し、アトコントロールが調査し相応の理由と認めた場合、会員資格を継承する事ができます。
- 3) 前記により相続もしくは継承が行われた後に、旧ビジネス会員がビジネス会員規約に違反していたことが発覚した場合は、相続したビジネス会員に対して、ボーナスの支払い停止、強制解約などの措置をとることがあります。
- 4) 相続人もしくは継承者が20歳未満の場合、ビジネス会員資格を得るまでの期間、ビジネス代行代理人を指定し、アトコントロールの承認を得なければなりません。
- 5) 規則に定めない事項については相続に関する民法及び関連法令に従います。
- 6) 相続、継承とも同一名義登録はできません。

16 制裁措置

下記1)～4)の事由の発生したビジネス会員へ 5) のいずれか1つもしくは複数の措置を科すことがあります。

- 1) 「倫理綱領・行動規範」の各規則、特定商取引に関する法律及び関連法規に違反した場合
 - 2) 公序良俗/社会秩序に反する言動をしたとアトコントロールが判断した場合
 - 3) 財産状態が著しく悪化した場合
 - ・ 破産の申し立て、不渡り手形・小切手の発行
 - ・ 仮差押さえ、仮処分、強制執行
 - ・ アトコントロールに対する責務の不履行
 - 4) 健全なビジネスの継続が困難になったとアトコントロールが判断した場合
 - 5) 制裁措置の種類
 - ① 注意・警告処分
 - ② ボーナスの支払い減額、支払い停止、既払いボーナスの返還
 - ③ 資格認定、称号、特典(インセンティブ・セミナー、認定ピン、認定証)の取り消し、返還
 - ④ ビジネス活動一時停止処分(当該会員のビジネス状況確認期間)
 - ⑤ ビジネス活動停止処分
 - ⑥ グループ剥奪処分
 - ⑦ 強制解約処分
- アトコントロールが決定した措置は違反したビジネス会員へ文書で通知します。

17 強制解約後の措置

措置通知日を解約日とし、解約日以降ボーナスの支給を致しません。

18 異議申し立て制度

各処分を受けたビジネス会員がその処分に対して異議を有する場合、処分通達後15日以内に書面にて申し立ての根拠となる資料を添えてアトコントロールに対し異議申し立てができます。アトコントロールは異議申立受領後15日以内に、検討開始の有無を処分となったビジネス会員に通知いたします。

19 会員の個人情報保護

アトコントロールのビジネス会員は「個人情報取扱者」として「個人情報の保護に関する法律」規制の対象になります。会員が得た個人情報(アトコントロールから提供を受けた個人情報を含み、以下「個人情報」)の取り扱いについては、以下の事項を遵守しなければなりません。この規定は会員資格の解約後または休止中も効力を有するものとします。

これらのルールを守らない場合、個人情報保護委員会が必要に応じ報告の要求、指導、立ち入り検査を行う場合があります。

- 1) 個人情報を取得する場合には、アトコントロールのビジネスに利用するという個人情報の利用目的を十分に説明するとともに、適法かつ公正な手段によって取得してください。
- 2) 個人情報をアトコントロールのビジネスやその他関連する目的以外で利用することはできません。
- 3) 個人情報の紛失、漏えい、不正アクセス等を防止し、個人情報を安全に管理するために必要な措置を講じなければなりません。またアトコントロールが個人情報の管理状況について調査する場合には、この調査に協力する必要があります。
- 4) 個人情報を、本人の同意なく第三者に開示・提供してはいけません。また、個人情報を他の人と共有する場合は、本人の同意を得なければなりません。
- 5) 本人から「個人情報開示請求や訂正・削除」の請求があった場合には、これに応じる義務があります。
- 6) 個人情報の紛失・漏えい、不正アクセス等の事故が生じた場合には、直ちにアトコントロールに報告してください。

<14>ソーシャルメディア利用ガイドライン

- 1) ソーシャルメディアとは
ソーシャルメディアとは、Web上でユーザー同士が情報を交換しコミュニケーションを行うことができるメディア(LINE、Facebook、Twitter、YouTube、ブログ、Instagram等)のことを指します。
「1対1」はもちろんのこと、「1対多」「多対多」の双方向で、画像・動画を含む視覚ツールを使ったコミュニケーションが蓄積され、コミュニティが形成されることが特徴です。
- 2) ガイドライン
ソーシャルメディアは、非常に便利なコミュニケーションツールである一方、情報が思わぬところに拡散し、本来の目的とはかけ離れた方向へ人歩きを始めるリスクも包含しています。一度発信した情報は、修正も回収も削除も不可能です。ビジネスでの利用については、以下ガイドラインを充分留意して頂くようお願い致します。
- ① 不特定多数に対する勧誘や広告は禁止
ソーシャルメディアに限らず、TV・ラジオ・紙すべてのメディアで禁止されています。プライベートの友達限定も不特定多数になりますのでご注意ください。
- ② 製品の写真掲載は可、勧誘につなげるのは不可
製品の写真を載せて、製品の説明や使用感(業機法に抵触する表現不可)の記載は問題ありません。ただし、勧誘ページに誘導するのは法律違反ですので、禁止です。
- ③ アトコントロール会員限定のエリアへのビジネス情報(セミナー告知等)発信は可
その情報が安易に外部に転送されないようご注意ください。
- ④ ネガティブコメントへ過剰反応しない
反応すればするほど、注目が集まり逆効果となります。静観するという対応が最終的に収束への近道ということがほとんどです。(個人のサイトはもちろんのこと、インターネット掲示板への書き込みも同様です)

- ⑤ 不特定多数へのビジネスや製品情報の配信は不可
許諾を得ずに不特定多数へのビジネスや製品情報を配信してはいけません。ビジネスや製品情報の配信は、広告や勧誘ととられる可能性も極めて高いです。
- ⑥ ソーシャルメディアは友達を作る範囲で利用
ソーシャルメディアは広告・勧誘に使うのではなく、友達を作るために活用してください。友達を作り、その上で個別にネットワークビジネスの話をしてください。

<15>個人情報保護基本方針

株式会社アトコントロール(以下「当社」)は、当社ビジネスの遂行にあたって取り扱う、当社の会員、取引関係者、従業者等の個人情報の保護について、以下のとおり基本方針を定めてこれを実行します。なお、この内容に関しては必要に応じて適宜見直しを行い、その改善・向上に努めてまいります。

- 1) 個人情報保護の取扱いに関する法令・国が定める指針その他の規範を遵守します。
- 2) 個人情報の取得にあたり、適法かつ公正な手段によって行い、不正な方法による取得はいたしません。
- 3) 個人情報の利用は、個人情報の主体である本人に同意いただいた範囲内で、具体的な業務に応じて権限を与えられた者だけが業務上必要な限りにおいて行います。
- 4) 個人情報の漏えい、滅失又は毀損を防止するため、合理的かつ効果的な安全対策を講じるとともに、必要な是正措置を実施します。
- 5) 個人情報の取扱いを委託する場合は、当社が定める基準に合致した委託先であるかなどを調査し、書面により契約を締結して、必要な管理措置を講じます。
- 6) 当社が保有する個人情報を第三者に提供する場合は、法令の定めによる場合を除き、本人の同意を得た上で行います。
- 7) 当社が保有する個人情報の主体である本人から、自己の情報について、開示、訂正、追加、削除、利用停止、第三者提供の停止、消去などの要請があったときは、合理的な範囲内においてこれに遅滞なく対応します。
- 8) 個人情報の取扱い及び個人情報保護の取り組みに関する苦情及び相談窓口を設置し、対応いたします。

<16>個人情報の取扱いについて

1 個人情報の収集、保有

当社は、当社の会員としてご登録、そのサービスのご利用及び当社へのお問い合わせ等を通し、以下の情報を収集し、保有致します。なお、当社が明示的に本人から情報を収集する場合だけではなく、アトコントロールビジネス遂行の過程で当社が必然的に収集する情報(当社に対する債権・債務状況、ビジネス状況等)、当社の運営するWebサイト、ソーシャルメディアにおける当社公式アカウント、および第三者からの相談等により間接的に収集する情報もご紹介します。また、お電話の場合、正確を期すために録音させていただくことがあります。あらかじめご承知おきください。

- 1) 氏名、生年月日、住所、電話番号、FAX番号、口座番号等ご登録の際に入力または記載いただいた事項
- 2) 当社の運営するWebサイト、ソーシャルメディアへの登録や利用(投稿等)などを通じ当社が取得した情報(メールアドレス、アクセスログを含むWebサイト内での行動履歴など)
- 3) ポーナスに関する事項(金額、PV、支払い時期、種類、明細等)
- 4) 製品発注、返品に関する事項(発注製品、支払い額、配送先、明細等)
- 5) 転居に伴う変更手続き、資格解約手続き等に基づく事項(住所、電話番号、変更事由、解約事由等)
- 6) ビジネス状況に関する事項(資格達成状況、グループ状況、発注状況、トラブル状況等)
- 7) 当社への相談・お問い合わせに際し、当社が取得する情報
- 8) 当社に対する債権・債務に関する事項(債権・債務額、当該債権・債務発生理由等)
- 9) 資格達成時、イベント等において撮影される、または本人からご提供いただく映像、写真、音声
- 10) 当社がご招待するインセンティブツアーにおいて運営手配に必要な事項(上記、1)のほか、旅券に記載の氏名・旅券番号等渡航手続きに必要な事項)

2 個人情報の利用目的

- 1) 当社との取引において本人にサービス(製品／刊行物等の配送、ボーナス支払い等)を提供するため
- 2) アトコントロールビジネス遂行上必要な情報(ビジネス関連情報、製品関連情報、グループのビジネス状況等)および購買実績を基に当社が有益と判断した当社取扱製品・プロモーション／サービス情報を提供するため
- 3) アトコントロールビジネス遂行上、当社が必要だと判断する範囲内において、本人またはグループ等関係者に、ビジネス状況の確認、トラブル処理、ビジネスの活性化等の連絡または情報提供するため
- 4) アトコントロールビジネス遂行上、当社が必要だと判断する範囲内において、当社の各種広報媒体や当社内において掲載、掲示等するため
- 5) 本人または第三者からのご相談等を記録、管理するため
- 6) 当社の業務委託先または提携先へ必要な範囲内において委託するため
- 7) 市場調査、データ分析、アンケート等を実施するため
- 8) インセンティブツアーやセミナー、イベント等を手配・運営するため
- 9) 当社の運営するWebサイトにおける利用の記録と分析、およびソーシャルメディアにおけるキャンペーン等の提供ならびに当社公式アカウントを管理するため

3 個人情報の保護対策

当社が保有する個人情報は、当社が規定する安全管理措置により、必要なセキュリティ対策が講じられています。また、当社の従業員等及び業務委託先の適切な監督を行います。

4 第三者への提供

当社が取得した個人情報は、以下の法令に定める場合などを除き本人の同意なく第三者提供を行いません。

ただし、以下の場合には、本人の同意を得ることなく個人データを提供することがあります。

- 1) 法令に定める場合
- 2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- 4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき

5 共同利用

当社および当社会員は、取得した個人情報を、当社と当社会員との契約目的を達成するために、必要な範囲において共同利用致します。共同利用に関する公表事項は以下の通りです。

- 1) 共同して利用する個人データの項目:
会員番号／住所／氏名／生年月日／電話番号／メールアドレス／登録日／解約日／製品購入・返品履歴／注文方法／ボーナス達成状況／ポイント状況
- 2) 共同して利用する者の範囲:
株式会社アトコントロール、アトコントロールの会員
- 3) 共同して利用する者の目的:
個人情報利用目的のとおり
- 4) 管理責任者:
株式会社アトコントロール

6 業務委託先への預託

当社が保有する個人情報を、契約目的を達成するために必要な範囲において、当社と守秘義務契約を締結している業務委託先の事業者へ預託することがあります。当該委託に際しては、必要な契約を書面により締結するとともに、必要かつ適切な安全管理措置を実施します。

7 開示、訂正・追加または削除の請求

当社が保有する個人情報の開示、訂正・追加または削除の請求は、原則として個人情報を提供する本人に限り、本人確認を行った上で、法令等に照らし妥当な範囲内で応じます。ただし、以下のいずれかに該当する場合、当社は開示しないことができます。

- 1) 本人または第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合
- 2) 当社業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- 3) 法令に違反することとなる場合

8 利用停止、第三者への提供中止の申出

当社が保有する個人情報が、不正に取得したものである、前記の利用目的以外に利用されている、本人の同意なく第三者に提供されている、という理由により、個人情報を提供する本人から利用停止または第三者への提供の中止を求められた場合で、その求めに正当な理由があるときは、遅滞なくこれを停止もしくは中止します。

9 削除・消去

会員登録の解約から5年経過後は、会員の事前・事後の承諾を得ることなく、会員の個人データを削除・消去することがあります。

10 セキュリティについて

当社のWebサイトを通じて個人情報を提供いただく場合には、個人情報を第三者による不正アクセスから守るため、SSL(Secure Sockets Layer)という業界標準の暗号方式を使用して暗号化を行っています。

当社で必要と判断した個人情報は、SSL暗号化通信により保護し、安全性の確保に努めます。また、個人情報は、当社所定の管理基準に基づき厳重に管理し、ファイヤ・ウォールの設置・ウィルス対策の整備等により、個人情報へのアクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩、ウィルス感染等の防止策を講じています。

■個人情報の取扱いに関する相談窓口

個人情報保護管理者:コンプライアンス部

Tel. 03-5719-7663

<17>インセンティブセミナー規程

インセンティブセミナーは、各年度ごとに国内外にて実施開催されます。所定の実績に応じて、規定条件をクリアすることで招待されるセミナーであり、実績条件は別途発表されます。仮に条件をクリアしていても会社の判断にて、当該者のビジネス状況が招待に値しないと判断された場合は招待枠から除外されます。

1) 参加条件

- ①各インセンティブごとに定められた一定の実績をクリアすること
- ②模範となるアトコントロールビジネスを遂行していること

2) 参加に際して

- ①会社の定めるツアー行程外交通費、宿泊費は自己負担となります。
- ②参加者はインセンティブセミナー開催中、当社の指示に従わなければなりません。
- ③参加者は他の参加者の迷惑になるような行為、自分勝手な行動及び注意勧告を無視する行為は行ってはいけません。
- ④自己手配を希望される際、当社の承認を得た上、当社の定める日時までに現地集合場所に到着していなければなりません。また自己手配の場合、招待内容以外のサポートは行われません。

3) その他

インセンティブセミナー参加中での著しい参加規程違反及び反社会的行為は、終了後、“倫理綱領・行動規範”により各種処分の対象となる場合があります。

memo

<18>その他

1 概要書面・契約書面及び契約内容の改定

当社は、社会情勢の変化・経済事情の変動・関連法規変更等に伴い、概要書面・契約書面及び契約内容(取扱製品・特定負担・特定利益の算出方法等)を改定する事があります。

改定内容は当社公式ホームページ、電子メール、会報への掲載、配送品への同梱、臨時の郵送物のいずれか又は複数の方法により告知します。会員は、この告知をもって当社の指示・通達に速やかに従う義務があります。告知した後、異議を留めずにその後の取引を行った場合はそれを了承しているものとみなします。

2 商標・商号に関する規定

アトコントロールへの書面による事前の申請および当社の許可無く、パンフレット・リーフレット等の販促物の制作はできません。また、同じく書面による申請および当社の許可無くアトコントロールの商標・商号を使用することはできません。

3 会員の名刺

会員が名刺を作成する場合は、以下の事項をすべて明記しデザインした台紙を使用してください。

- 1)「アトコントロール ロイヤルメンバー」、「独立事業主」、
「ATCONTROL ROYALMEMBER」、「INDEPENDENT DISTRIBUTOR」
「INDEPENDENT BUSINESS OWNER」、いずれかの表示
(アトコントロールと雇用関係があるとの誤解を与えないための表記)
- 2)会員ID No
- 3)氏名(登録氏名、法人登録の場合は法人名、代表者名)
- 4)会員の住所、電話番号等の連絡先

4 管轄裁判所

会員と当社の関係における一切の紛争について、当社所在における地方裁判所、もしくは会員がビジネスを主目的としない個人である場合に限り、当該会員の居住地を管轄する地方裁判所の本庁をもって、第一審の専属管轄裁判所とします。